

# 年末調整

年末調整控除申告書作成用ソフトウェア

## 操作マニュアル



スマートフォン版

Android/iOS

令和 6 年 10 月

第 5.1 版



## はじめに

年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（以下「年調ソフト」）は、パソコンとスマートフォンで利用できるソフトウェアです。この操作マニュアルでは、スマートフォン（Android および iOS）での操作方法を説明しています。パソコンでの操作方法については、「**年調ソフト 操作マニュアル パソコン版**」を参照してください。

### 対象読者

このマニュアルの対象読者は次のとおりです。

- 年末調整を行う従業員

年末調整を行う必要があるのは、現在の会社に 1 年以上在職しているか、その年の途中で就職し、年末まで勤務している人です。

### 年末調整ができない方

次のどちらかに該当する場合は、年末調整ができません。確定申告を行ってください。

- 1 年間の主たる給与収入が 2,000 万円を超える場合
- 災害減免法の規定により、その年の給与に対する所得税及び復興特別所得税について徴収猶予や還付を受けた場合

### アプリの推奨環境

- Android 11 以降、ユーザー補助設定（フォントサイズ：デフォルト、表示サイズ：デフォルト）  
または iOS 15 以降
- PDF ファイルが読み込めるソフトウェア（書面印刷をする場合。Adobe Acrobat Reader など）



## アプリのダウンロードとインストール

お手持ちのスマートフォンから、Google Play ストア（Android の場合） /App Store（iOS の場合）にアクセスし、Android 用/iOS 用の『年調ソフト』をインストールしてください。

インストールについては、「[1-1 インストール](#)」を参照してください。



## マニュアルの表記について

**Android** Android での操作を示します。

**iOS** iOS での操作を示します。



スマートフォン画面のタップを示します。

**準備**

事前に準備が必要な書類、情報等を示します。

**操作**

これから行う操作の手順を示します。

**注意**

操作や実施する作業に関する注意事項を示します。

**補足**

操作や実施する作業に関する補足を示します。

[ ] ボタンを示します。

## 年調ソフトの画面表記について

**必須** 入力必須の項目です。

**選択** タップすると、年月日を選択するカレンダー画面が表示されます。

**?** タップすると、入力内容に関する詳細な説明が表示されます。

**前の画面へ戻る**

タップすると、前の画面に戻ります。

## 入力エラーの例：

全角入力を半角で入力した場合、入力エラーの項目エリアがピンク色になり、エラーメッセージが赤字で表示されます。

**あなたの氏名等の入力**

住所または居所 ? 必須

郵便番号 (半角)

176 - 0006 住所検索

都道府県

東京都 ▼

市区町村 (全角)

練馬区

丁目番地以降の住所 (全角)

栄町3

\* 丁目番地以降の住所は全角で入力してください。



## iOS 版での数値項目の入力について

iOS

注意

iOS 版では金額などの数値項目を入力される場合には、「確定」ボタンを押下し、入力内容を確定した後に次の項目の入力やボタンの押下を行うようにしてください。

「確定」ボタンを押下されない場合には、正しく値を反映することができません。

### 数値項目の入力例：

入力しようとしている項目について、数値の背景に色が付いている場合には、「確定」ボタンを押下して入力内容を確定してください。



## 改版履歴

版	改版日	改版内容
1.0 版	令和 2 年 10 月 1 日	新規作成
1.1 版	令和 2 年 10 月 30 日	バージョン 1.1.1 に合わせた修正
1.1.2 版	令和 2 年 11 月 12 日	バージョン 1.1.2 に合わせた修正
2.0 版	令和 3 年 10 月 1 日	バージョン 2.0 に合わせた修正
2.1 版	令和 3 年 10 月 19 日	バージョン 2.0.2 に合わせた修正
3.0 版	令和 4 年 10 月 1 日	バージョン 3.0.2 に合わせた修正
4.0 版	令和 5 年 10 月 1 日	バージョン 4.0.0 に合わせた修正
5.0 版	令和 6 年 10 月 1 日	バージョン 5.0.0 に合わせた修正
5.1 版	令和 6 年 10 月 25 日	エラー対応表および一部文言等の修正

### 商標について

- Microsoft、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標、商標または商品名称です。
- Apple、Apple のロゴ、iPhone、Mac OS は、米国および他の国々で登録された Apple Inc.の商標です。iPhone の商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。TM and © 2018 Apple Inc. All rights reserved.
- Android、Android ロゴ、Google、Google ロゴ、Google Chrome は、Google LLC の登録商標です。
- その他、記載されている会社名、製品名等は、各社の登録商標または商標です。

本書の内容は、将来予告なしに変更することがあります。

本書に記載している画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合があります。

本書の内容の一部または全部を無断転載することは禁止されています。



# 目次

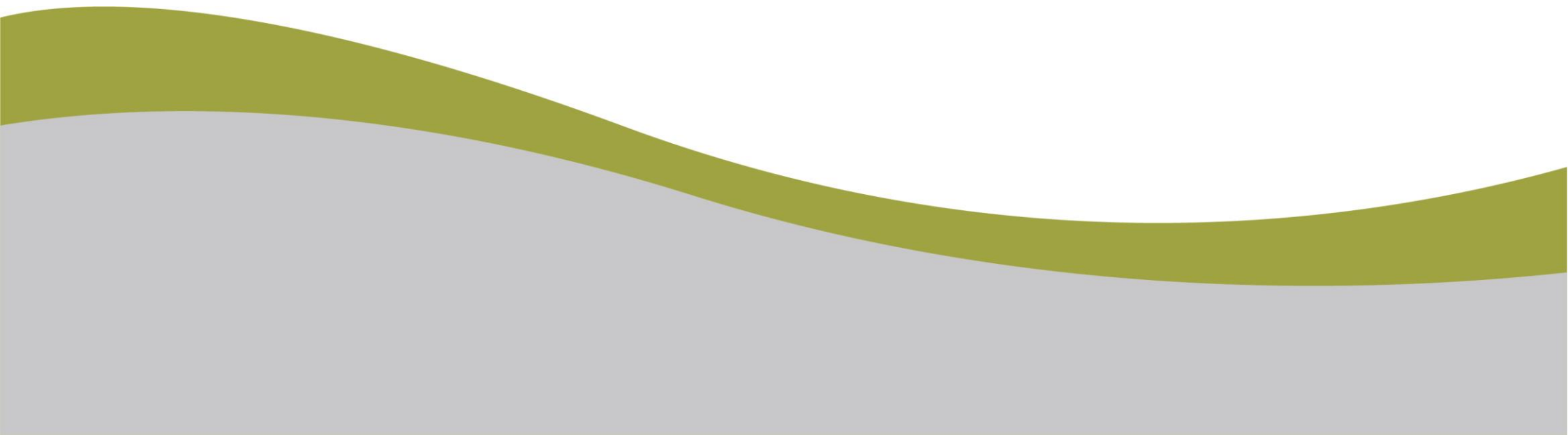
はじめに.....	2
改版履歴.....	6
1 インストール.....	9
2 画面説明.....	12
3 申告書の作成（操作）.....	24
3-1 新規に控除申告書を作成する（メニュー画面）.....	25
3-2 ①基本情報入力.....	32
3-3 ②扶養控除等（異動）令和6年分.....	48
3-4 ③扶養控除等（異動）令和7年分.....	58
3-5 ④所得金額調整控除.....	63
3-6 ⑤基礎控除.....	72
3-7 ⑥配偶者控除等.....	73
3-8 ⑦保険料控除.....	76
3-9 ⑧住宅借入金等特別控除.....	88
3-10 ⑨内容確認.....	97
3-11 ⑩保存・出力.....	99
3-12 2か所以上からの給与所得がある場合.....	114
4 かんたん検算.....	123
4-1 かんたん検算.....	124



4-2 かんたん検算（保険料控除） .....	126
4-3 かんたん検算（住宅借入金特別控除） .....	132
5 エラー対応表 .....	136
5-1 エラー対応表 .....	137
ご不明な点があったときは.....	1522



# 1 インストール






## 1-1 インストール

### Android をお使いの場合（Google Play ストアからインストール） Android

1 アプリ一覧から Google Play ストアのアイコンをタップします。

2 Google Play ストアの検索ボックスをタップします。



3 検索ボックスにキーワード「年末調整 国税庁」を入力して検索アイコン（ など）をタップします。

4 アプリの検索結果画面をスクロールし、「令和6年分年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」の「インストール」をタップします。

アプリのインストールが始まります。



年調ソフトのアイコン

#### 補 足

※ 年調ソフトをバージョンアップする場合  
入力済みのデータが引き継がれるため、インストール済みのソフトをアンインストールせずに新しいバージョンのソフトをインストールしてください。ソフトをアンインストールされた場合は、入力済みのデータが消去され、データ引継ぎが行えません。

※ 過去の年調ソフトのデータを引継ぐ場合

2-6の「[過去の年調ソフトのデータ移行について](#)」を参照してください。

※ 作成済みの申告書データを利用する場合

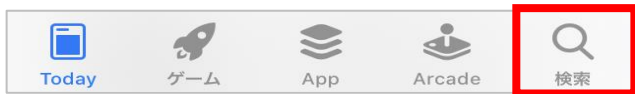
3-1の「[保存した申告書のデータを利用して作成するとき](#)」を参照してください。

## iOS をお使いの場合（App Store からインストール）

iOS

1 ホーム画面から （App Store）のアイコンをタップし、App Store にアクセスします。

2 App Store の検索アイコンをタップします。



3 検索ボックスにキーワード「年末調整 国税庁」を入力して [検索] をタップします。



4 アプリの検索結果画面をスクロールし、「令和6年分年末調整 控除申告書作成用ソフトウェア」の [入手] をタップします。



年調ソフトのアイコン

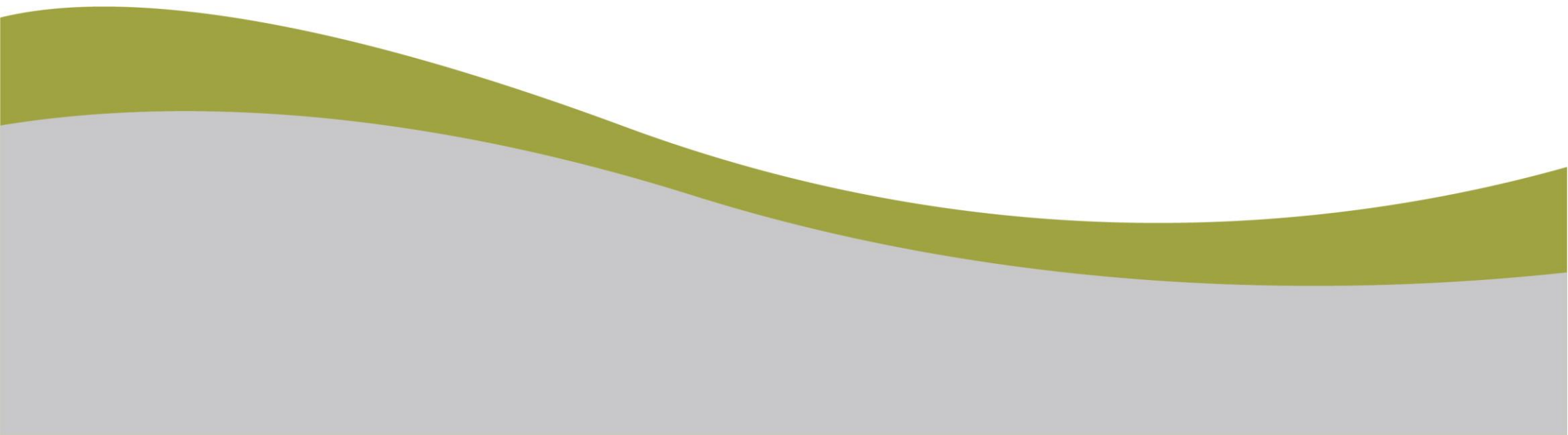
5 以下の方法で「令和6年分年調ソフト」をインストール開始します。

- 生体認証（Touch ID や Face ID）を使う
- Apple ID とパスワードを入力し、[インストール] をタップする

## 補 足


- ※ 年調ソフトをバージョンアップする場合  
入力済みのデータが引き継がれるため、インストール済みのソフトをアンインストールせずに新しいバージョンのソフトをインストールしてください。ソフトをアンインストールされた場合は、入力済みのデータが消去され、データ引継ぎが行えません。
- ※ 過去の年調ソフトのデータを引継ぐ場合  
2-6の「[過去の年調ソフトのデータ移行について](#)」を参照してください。
- ※ 作成済みの申告書データを利用する場合  
3-1の「[保存した申告書のデータを利用して作成するとき](#)」を参照してください。

## 2 画面説明





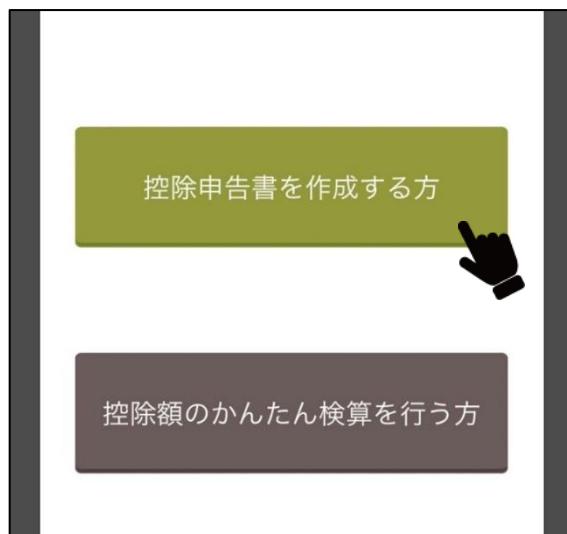
## 2-1 起動画面

1 年調ソフトのアイコン（）をタップします。

- Android の場合は、ホーム画面やメニュー画面でアイコンをタップします。 **Android**
- iOS の場合は、ホーム画面でアイコンをタップします。

**iOS**

2 起動画面が表示され、[控除申告書を作成する方]をタップします。



3 メニュー画面が表示されます。



**注意**

インストールされている年調ソフトのバージョンが最新でない場合、起動時に更新通知画面が表示されます。更新通知画面が表示された場合、Google Play ストアまたは App Store を用いて年調ソフトを最新バージョンに更新してください。

**Android**

**年末調整控除申告書作成ソフトウェアの更新通知** ✕

年末調整控除申告書作成ソフトウェアが最新バージョンではありません。最新バージョンに更新してください。

[Google Playストアへ](#)

[キャンセル](#)

※古いバージョンで申告書を作成された場合、申告書が正しく作成されない可能性があります。必ず最新バージョンに更新してからアプリを使用してください。

**iOS**

**年末調整控除申告書作成ソフトウェアの更新通知** ✕

年末調整控除申告書作成ソフトウェアが最新バージョンではありません。最新バージョンに更新してください。

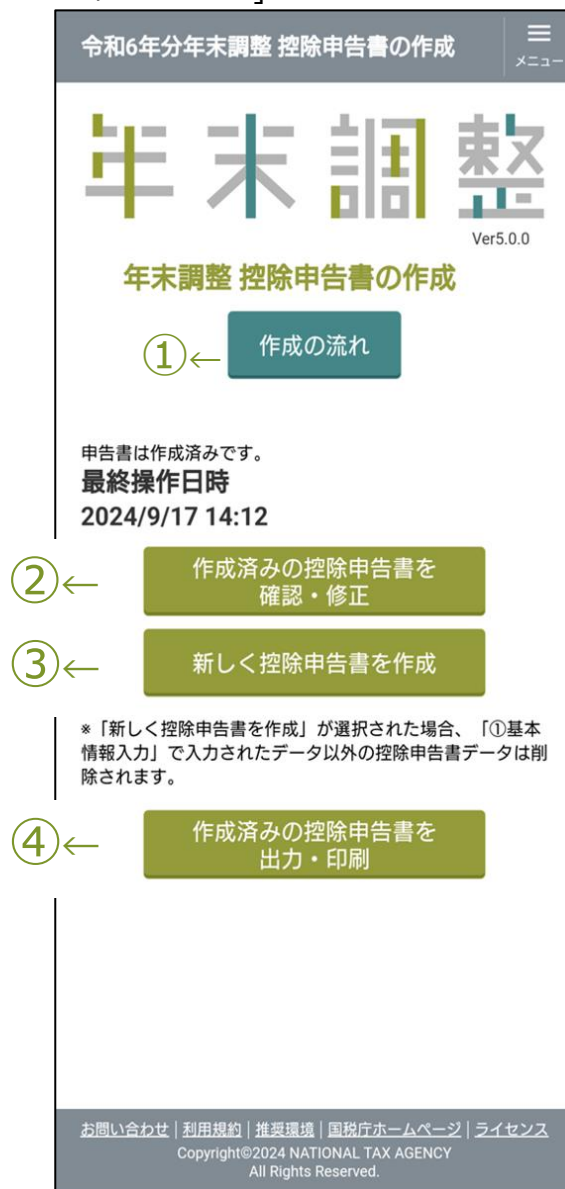
[App Storeへ](#)

[キャンセル](#)

※古いバージョンで申告書を作成された場合、申告書が正しく作成されない可能性があります。必ず最新バージョンに更新してからアプリを使用してください。

## 2-2 メニュー画面

[控除申告書を作成する方]をタップすると、メニュー画面が表示されます。各項目をタップして操作してください。



### ① [作成の流れ]

申告書作成の流れが表示されます。  
(「[作成の流れ](#)」を参照してください)。

### ② [控除申告書の入力を再開]／[作成済みの控除申告書を確認・修正]

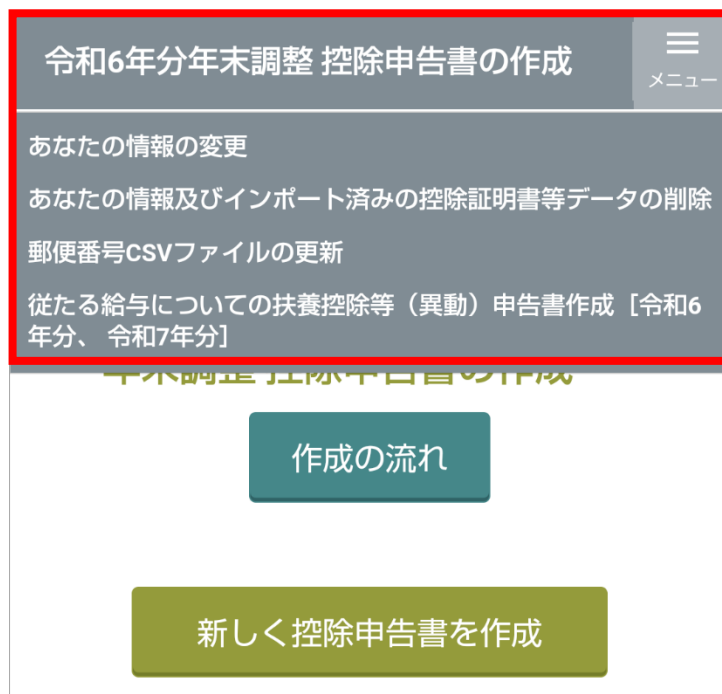
入力を再開する場合、[控除申告書の入力を再開]が表示されます。  
申請書を作成済みの場合、[作成済みの控除申告書を確認・修正]が表示されます。  
申告書を初めて作成する場合、いずれも表示されません。

### ③ [新しく控除申告書を作成]

「新しく控除申告書を作成」画面が表示されます。

### ④ [作成済みの控除申告書を出力・印刷]

作成済みの控除申告書を出力（電子データまたは印刷）します。  
申請書を作成済みでない場合、表示されません。



## ⑤ メニュー

タップすると、次の項目が表示されます。

**あなたの情報の変更**：入力済みの情報を変更できます。

**あなたの情報及びインポート済みの控除証明書等データの削除**：

入力済みの情報を削除できます。

**郵便番号 CSV ファイルの更新**：

オフラインで郵便番号の住所データを更新します。

**補足** 郵便番号 CSV ファイル (KEN\_ALL.CSV) は、日本郵便株式会社の Web サイトで提供されています。

**従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書作成**：

2 か所以上から給与の支払いがある場合の申告書を作成します。



## 2-3 作成の流れ

メニュー画面から[作成の流れ]をタップすると操作全体の流れが表示されます。



### 1. 証明書の準備

保険会社等から送付される証明書を準備します。

### 2. あなたの情報・給与支払者情報の入力・更新

初めて控除申告書を作成する場合は必ず入力します。

### 3. 控除申告書の作成

各申告書を作成します。

年末調整 控除申告書の作成

**作成準備から提出までの流れ**

- 1

**証明書の準備**

保険会社から送付される証明書を準備します。  
マイナポータルから入手することもできます。

例) ・保険料控除証明書  
・住宅借入金等特別控除証明書  
・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- 2

**あなたの情報・給与支払者情報の入力・更新**

1 あなたの氏名等を入力します。  
2 給与支払者情報を入力します。

初めて控除申告書を作成する際は必ず入力します。登録済みの場合は、変更箇所のみを更新します。
- 3

**控除申告書の作成**

各種控除を受けるために必要な次の控除申告書を作成します。

・扶養控除等(異動)申告書



#### 4 控除申告書の出力

作成した申告書を電子データで出力、または書面として印刷します。

#### 5. 控除申告書の提出

出力した電子データを給与支払者へ送付、あるいは印刷した申告書を給与支払者に提出します。

#### 4 控除申告書の出力

- ▶電子データで提出する方  
電子データで出力する際、電子署名又はID・パスワードを付与します。
- ▶書面で提出する方  
書面印刷します。

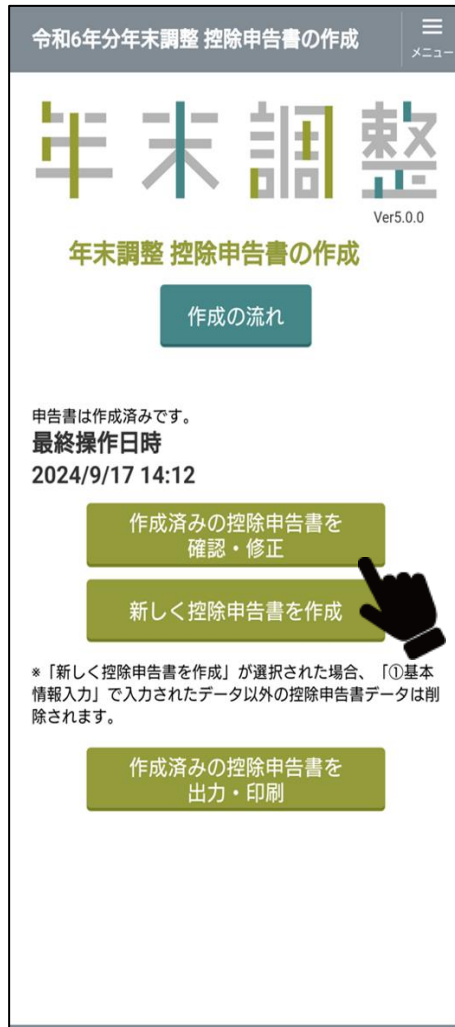
#### 5 控除申告書の提出

- ▶電子データで提出する方  
4で出力された控除申告書データと証明書データを事業者へ送付します。  
「4 控除申告書の出力」においてパスワードを付与した場合は、パスワードを事業者へ連絡します。
- ▶書面で提出する方  
印刷した控除申告書に証明書を添付し、事業者へ提出します。


## 2-4 申告書作成状況の確認


申請書を作成済みの場合、作成内容を確認、修正することができます。

1 メニュー画面で「作成済みの控除申告書を確認・修正」をタップします。



2 申告書の作成状況が表示されます。

 をタップすると申告内容の詳細が表示されます。

 をタップすると作成済みの申告内容を修正することができます。



## 2-5 情報入力画面について

### あなたの氏名等の入力

①
▶
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩

#### 基本情報入力

あなたの情報を入力してください。ここで入力した情報は、本アプリで作成するすべての控除申告書へ、自動的に転記されます。

※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

---

### あなたの情報の入力

あなたの氏名（全角） 必須

フリガナ（全角） 必須

生年月日（半角） 必須

西暦
▼

選択

住所または居所 必須 ?

郵便番号（半角）

-


住所検索

### ①～⑩の説明（左図の赤枠内）

「3-2 ①基本情報入力」～「3-11 ⑩保存・出力」を参照してください。

### 基本情報入力

基本情報入力では次の項目を入力します。

- ・あなたの情報
- ・障害者、特別障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生の情報
- ・あなたの住所等の市区町村
- ・従たる給与についての扶養控除等の申告書の提出
- ・ID パスワードの入力

②～⑩までは、必要に応じて入力します。

詳細は、「[3 申告書の作成（操作）](#)」を参照してください。

必須 入力必須の項目です。

? タップすると、詳細な説明が表示されます。

選択 生年月日や異動日などの年月日を選択するカレンダーが表示されます（次の[手順 1](#)、[手順 2](#) 参照）。

1 **選択** をタップするとカレンダーが表示されます。

**補 足**

左側の「西暦」をそれぞれの元号（明治、大正、昭和、平成、令和）に変更すると、和暦のカレンダーが表示されます。

2 年と月をタップして選択し、日付はカレンダー上で該当する日をタップします。

## 2-6 過去の年調ソフトのデータ移行について

過去の年調ソフトで作成したデータを令和6年分年調ソフトに引き継ぐことができます。

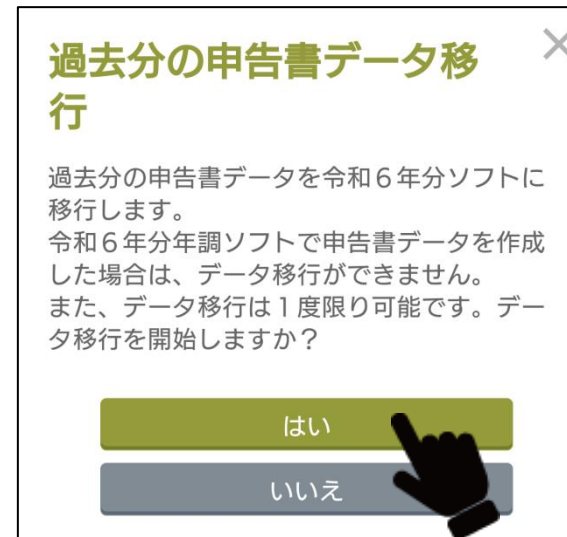
- 1 起動画面で「過去データを利用して控除申告書を作成する方」をタップします。

### 注意

令和6年分年調ソフトでデータを作成している、または過去の年調ソフトでデータを作成していない場合表示されません。



- 2 過去の年調ソフトで作成した申告書データの移行画面が表示されます。  
[はい]をタップします。

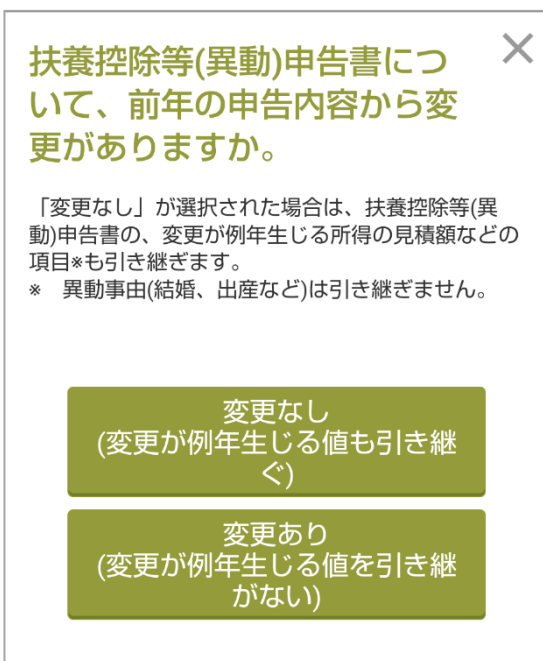




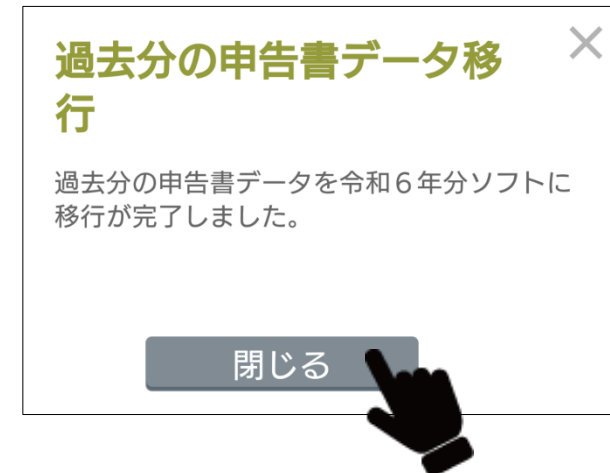
3 過年分の申告書データのうち、扶養控除申告書の例年変更が生じるデータを引き継ぐかどうかの確認画面が表示されます。

※ 本画面は、扶養控除申告書のデータが過年分の年調アプリに存在する場合のみ表示されます。

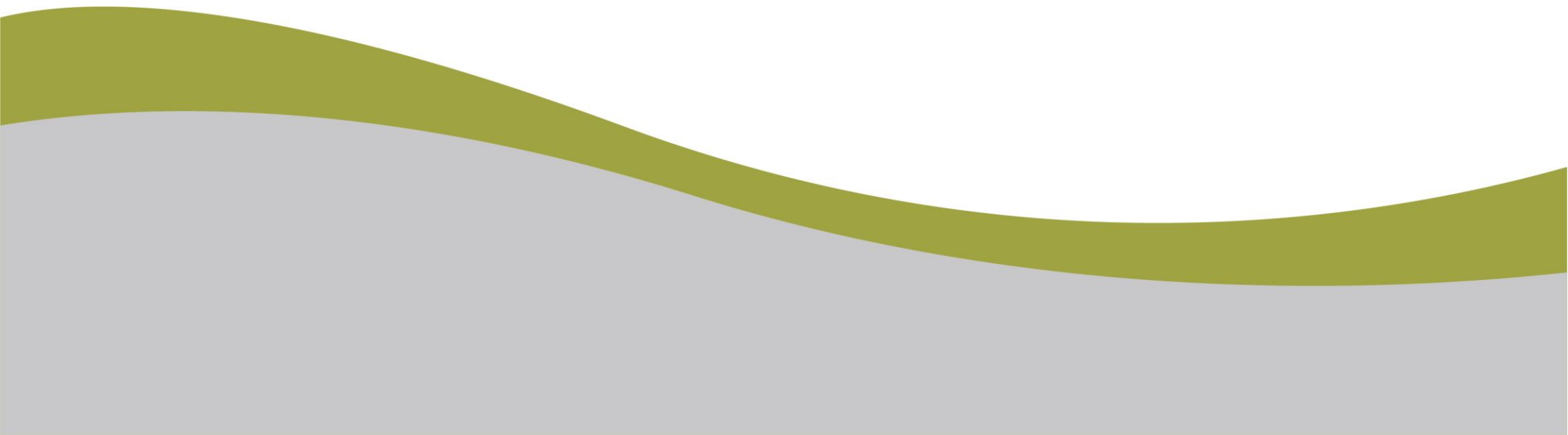
- 扶養控除申告書のデータを**引き継ぐ**場合は、**[変更なし(変更が例年生じる値も引き継ぐ)]**をタップします。
- 扶養控除申告書のデータを**引き継がない**場合は、**[変更あり(変更が例年生じる値を引き継がない)]**をタップします。



4 データ移行が完了すると、「過去分の申告書データを令和6年分ソフトへ移行が完了しました。」と表示されます。[閉じる]をタップします。



# 3 申告書の作成（操作）







## 3-1 新規に控除申告書を作成する（メニュー画面）

### メニュー画面

新規に控除申告書を作成する場合は、メニュー画面から開始します。



1 メニュー画面で[新しく控除申告書を作成]をタップします。

- 基本情報を入力済みのユーザーを選択した場合、[控除申告書の入力を再開]をタップして、基本情報を修正できます。



年末調整 控除申告書の作成

新規作成

書類を作成する方法を選択してください。

受けられる可能性がある  
控除を確認

控除申告書を選んで作成

申告書データを利用  
して作成

前の画面へ戻る

## 2 年末調整の書類の作成方法を選択します。

- 作成する控除申告書がわからないときは、[受けられる可能性がある控除を確認]をタップして質問に回答するとあなたが作成できる控除申告書が表示されます。
- 作成する控除申告書が決まっているときは、[控除申告書を選んで作成]をタップします。①基本情報入力画面が表示されます。
- 保存した申告書のデータを利用して作成するときは、[申告書データを利用して作成]をタップします。申告書データのインポート画面が表示されます。

## 3 基本情報を入力します。

([「3-2 ①基本情報入力」](#)を参照してください)



## 作成する控除申告書がわからないとき

1 メニュー画面の[受けられる可能性がある控除を確認]をタップします。

年末調整 控除申告書の作成

新規作成

書類を作成する方法を選択してください。

受けられる可能性がある控除を確認

控除申告書を選んで作成

申告書データを利用して作成

前の画面へ戻る

2 あなた自身／家族／自宅の質問に回答します。

- チェックまたは選択で回答します。

あなたが受けられる控除のご案内

2. 家族に関する質問

○配偶者はいますか。

いる	死別、離婚又は生死不明	いない
----	-------------	-----

○配偶者以外で扶養している16歳以上の家族はいますか。

いる	いない
----	-----

○障害がある家族（配偶者を含みます。）はいますか。

はい	いいえ
----	-----

3. 自宅に関する質問

○住宅を購入又は改築したのはいつですか。

平成31年～令和5年	平成30年以前	購入及び改築をしていない
------------	---------	--------------

← 結果を見る



3 [結果を見る]をタップします。

### あなたが受けられる控除のご案内

---

## 2. 家族に関する質問

○配偶者はいますか。

<input checked="" type="radio"/> いる	死別、離婚又は生死不明	<input type="radio"/> いない
-------------------------------------	-------------	---------------------------

○配偶者以外で扶養している16歳以上の家族はいますか。

<input type="radio"/> いる	<input checked="" type="radio"/> いない
--------------------------	--------------------------------------

○障害がある家族（配偶者を含みます。）はいますか。

<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
--------------------------	--------------------------------------

## 3. 自宅に関する質問

○住宅を購入又は改築したのはいつですか。

<input type="radio"/> 平成31年～令和5年	<input type="radio"/> 平成30年以前	<input checked="" type="radio"/> 購入及び改築をしていない
----------------------------------	-------------------------------	---

4 あなたが受けられる控除が表示されます。

### あなたが受けられる控除のご案内

あなたが受けられる可能性がある控除は、次のとおりです。  
基礎控除と所得金額調整控除は、後で入力する所得見積額や扶養親族等の情報から自動で判定します。

- ・生命保険料控除
- ・地震保険料控除
- ・社会保険料控除
- ・小規模企業共済等掛金控除
- ・配偶者（特別）控除

5 [申告書作成へ進む]をタップします。

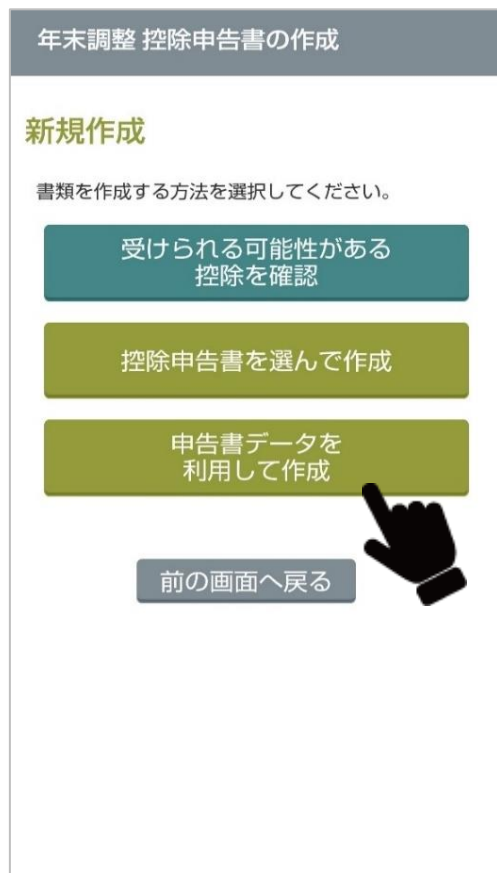
①基本情報入力画面が表示されます。



## 保存した申告書のデータを利用して作成するとき

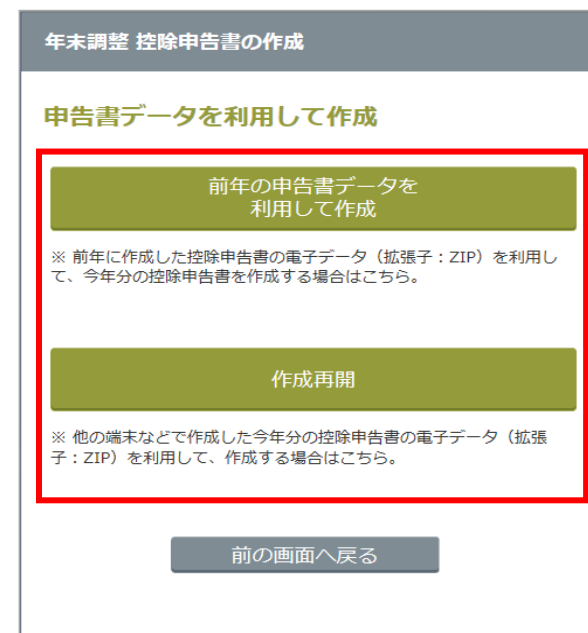
住宅借入金等特別控除申告書の内容は、令和5年分以前からインポートの対象外です。

1 メニュー画面の[申告書データを利用して作成]をタップします。



2 インポートするデータを選択します。

- 令和5年分で作成した申告書のデータを利用して新規作成する場合、[前年の申告書データを利用して作成]をタップします。
- 令和6年分の申告書データを読み込んで作成を再開する場合、[作成再開]をタップします。





3 [利用する電子データを選択]をタップします。

年末調整 控除申告書の作成

申告書電子データ一括インポート

利用する  
電子データ（拡張子.ZIP）を選択

※ 今年分の年末調整控除申告書作成用ソフトウェアで作成した電子データを選択してください。

パスワードを設定している場合は、以下の欄に入力してください。  
※ パスワードは、利用するデータを作成した際に設定したものです。

パスワード

※半角英数字、6桁以上、20桁以下

※ 住宅借入金等特別控除申告書は、インポート対象外となります。

← 実行

4 インポートする電子データ（ZIP ファイル）を選択します。

5 電子データを解凍するパスワードを入力し、[実行]をタップします。

パスワードを設定している場合は、以下の欄に入力してください。  
※ パスワードは、利用するデータを作成した際に設定したものです。


パスワード

●●●●●●

※半角英数字、6桁以上、20桁以下

※ 住宅借入金等特別控除申告書は、インポート対象外となります。

← 実行





6 一括インポートする前年分の申告書電子データのうち、扶養控除申告書の例年変更が生じるデータを引き継ぐかどうかの確認画面が表示されます。

※ 本画面は、扶養控除申告書のデータが過去の年調ソフトに存在する場合のみ表示されます。

- 扶養控除申告書のデータを**引き継ぐ**場合は、[**変更なし**(変更が例年生じる値も引き継ぐ)]をクリックします。
- 扶養控除申告書のデータを**引き継がない**場合は、[**変更あり**(変更が例年生じる値を引き継がない)]をクリックします。

**扶養控除等(異動)申告書について、前年の申告内容から変更がありますか。**

「変更なし」が選択された場合は、扶養控除等(異動)申告書の、変更が例年生じる所得の見積額などの項目\*も引き継ぎます。  
\* 異動事由(結婚、出産など)は引き継ぎません。

**変更なし**  
(変更が例年生じる値も引き継ぐ)

**変更あり**  
(変更が例年生じる値を引き継がない)

7 [申告書作成へ進む]をタップします。

①基本情報入力画面が表示されます。

**申告書データのインポートが完了しました。**

**申告書作成へ進む**

メニュー画面へ戻る

## 3-2 ①基本情報入力

### あなたの情報の入力

控除申告書を作成するあなたの情報を入力します。

あなたの氏名等の入力

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

**基本情報入力**

あなたの情報を入力してください。ここで入力した情報は、本アプリで作成するすべての控除申告書へ、自動的に転記されます。  
※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

**あなたの情報の入力**

あなたの氏名（全角） 必須

国税 太郎

フリガナ（全角） 必須

コクセイ タロウ

生年月日（半角） 必須

1975年(昭和50年) 1月 2日 西暦 ▾ 選択

住所または居所 必須

郵便番号（半角）

176 - 0006 住所検索

### 1 あなたの情報をすべて入力します。 必須

#### あなたの情報の入力

- **あなたの氏名**（全角）
- **フリガナ**（全角）
- **生年月日**（半角）：  
[選択]をタップするとカレンダーが表示されます。
- **住所または居所**：  
郵便番号を入力後に[住所検索]をタップすると住所が入力できます。  
番地は入力が必要です。
- **世帯主の氏名**（全角）：  
[あなたと同じ]をタップすると、自動で入力されます。
- **世帯主とあなたとの続柄**：  
[あなたと同じ]をタップすると、自動で入力します。
- **令和6年中の所得の見積額**（半角）
- **配偶者の有無**

入力項目の詳細は、**表 3-1** を参照してください。



## 障害者、特別障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生情報の入力

あなたが障害者、特別障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生に該当する場合は、必要な情報を入力してください。

**あなたの氏名等の入力**

---

**障害者、特別障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生情報の入力**

障害者の区分 必須

該当しない

一般の障害者である

特別障害者である

令和5年中に異動はありましたか 必須  
※ 異動とは、手帳の交付、返納、申請、変更など

---

寡婦・ひとり親 必須

該当しない

寡婦である

ひとり親である

令和5年中に異動はありましたか 必須  
※ 異動とは、離婚、死別、出産など

### 2 あなたの情報をすべて入力します。 必須

#### 障害者、特別障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生情報の入力

- 障害者の区分
- 異動はありましたか（手帳の交付、返納、申請、変更など）
- 寡婦・ひとり親
- 異動はありましたか（離婚、死別、出産など）
- 勤労学生である
- 異動はありましたか（入学、卒業など）

入力項目の詳細は、表 3-1 を参照してください。

**補 足** 配偶者（特別）控除及び寡婦・ひとり親控除の双方の適用を受ける場合の申告書の作成には本ソフトウェアは対応していません。

## あなたの住所等の市区町村の入力／従たる給与についての扶養控除等申告書の提出／ID パスワードの入力

あなたの住所等の市区町村を入力します。

2 か所以上から給与の支払いを受ける人で、扶養控除等の申告書の提出がある場合は申請が必要です。

控除申告書の作成に必要な ID とパスワードを入力します。

The screenshot shows a mobile application interface with two main sections. The top section is titled 'あなたの住所等の市区町村の入力' (Input of your address, city, ward, town, or village) and includes a '必須' (Required) label. Below the title is a text input field labeled '市区町村 (全角)' (City, ward, town, or village (Full-width)) with the value '練馬区' (Nerima-ku) entered. The bottom section is titled '従たる給与についての扶養控除等申告書の提出' (Submission of dependent allowance exemption declaration) and also includes a '必須' (Required) label. Below the title is a question '従たる給与についての扶養控除等申告書の提出' with a help icon. At the bottom, there are two buttons: '有' (Yes) and '無' (No), with the '無' button highlighted in green.

### 3 あなたの情報をすべて入力します。 **必須**

#### あなたの住所等の市区町村の入力

- **市区町村**（全角）：あなたの情報で入力した市区町村名が表示されます。  
必要に応じて修正します。

#### 従たる給与についての扶養控除等申告書の提出

- **従たる給与についての扶養控除等申告書の提出**

## IDパスワードの入力

控除申告書を作成する方は、下記のIDとパスワードを必ず入力してください。  
 あなた以外から内容を見られないよう保護するとともに、次回ログイン時などに使用します。  
 なお、IDについては社員番号などを利用するケースがありますので、給与の支払者に確認してください。

ID (半角)

必須

123456

\*半角英数字、20文字以下

パスワード (半角)

必須

.....

表示

\*半角英数字、6桁以上、20桁以下

パスワード【確認】 (半角)

必須

.....

表示

\*半角英数字、6桁以上、20桁以下

←

次へ

### ID パスワードの入力

- ID (半角)
- パスワード (半角)
- パスワード【確認】 (半角)

**注意** ID とパスワードは、一時保存後の再開時や次回の年末調整時などのログインに必要です。忘れないようメモするなど大切に保管してください。

- 4** 必須項目をすべて入力後、[次へ]をタップします。  
 入力項目の詳細は、表 3-1 を参照してください。



## 「基本情報入力」画面の入力項目

表 3-1 基本情報入力 (1/2)

項目	説明	備考
あなたの氏名	給与支払者に申告した氏名を入力します。	姓と名の間には全角スペースを入力する必要があります。
フリガナ	氏名のフリガナを入力します。	姓と名の間には全角スペースを入力する必要があります。
生年月日	生年月日を入力またはカレンダーから選択します。	
住所または居所	郵便番号を入力します。	入力後、[住所検索]をタップすると住所が自動で入力されます。
	プルダウンメニューから住所地の都道府県を選択します。	
	市区町村名を入力します。	
	丁目番地以降の住所を入力します。	英数字、ハイフン (-) 等も全角で入力します。
世帯主の氏名	世帯主の氏名を入力します。	世帯主の場合、[あなたと同じ]をタップすると自動で入力できます。
世帯主とあなたとの続柄	世帯主とあなたとの関係を選択します。	
令和6年中の所得の見積額	あなたの所得の見積額を入力します。	[計算表]をタップすると別画面(以下、「計算表画面」といいます。)が表示されます。
	給与収入を入力します。	収入金額から必要経費等を差し引いた金額を入力します。入力後、給与所得が自動的に計算されます。
	給与以外の所得がある場合に入力します。 (合計所得の見積額は自動計算)	事業所得、雑所得、配当所得、不動産所得、退職所得などがある場合は、[計算表]をタップし、すべての所得を入力します。入力後、合計所得の見積額が自動的に計算されます。後で所得金額調整控除申告書を作成する場合には、合計所得の見積額から所得金額調整控除の額を控除して計算します。ただし、給与所得と年金所得の双方を有する人に対する所得金額調整控除の計算には本ソフトウェアは対応しておりません。



表 3-1 基本情報入力 (2/2)

項目	説明	備考
配偶者の有無	配偶者の有無を選択します。	「無し」の場合、あなたの情報の入力は完了です。 「有り」「無し（令和6年中の異動有り）」の場合、配偶者の所得の見積額を入力します。
配偶者の令和6年中の合計所得の見積額	配偶者が「有り」「無し（令和6年中の異動有り）」の場合に表示されます。 配偶者の収入がある場合： [計算表]をタップして収入金額を入力します。 特定支出がある場合は入力します。 配偶者の収入がない場合（0円）： 何も入力する必要はありません。	[計算表]をタップすると合計所得金額（見積額）計算表画面が表示されます。 特定支出とは通勤のために必要な交通機関の利用等のための支出、転任に伴う転居のための支出など、一定の要件に当てはまるものをいいます。
給与所得	給与所得を入力します。	
あなたの令和7年中の所得の見積額	900万円以下／900万円超を選択します。	配偶者が源泉控除対象配偶者に該当するかを判定する際に使用します。

## 給与支払者の情報の入力／上記所在地を管轄する税務署の入力

給与支払者の情報を入力します。給与支払者の所在地を管轄する税務署を入力します。

給与支払者情報は、インポートすることもできます（入力不要）。給与支払者や給与担当者を確認してください。

給与支払者情報XMLのインポート

給与支払者情報インポート

給与支払者情報の電子データをインポートする

インポートしない

インポートする給与支払者情報XMLデータを選択してください。  
「次へ」ボタンを押下すると、給与支払者情報をインポートします。

利用する電子データを選択

次へ

- 1 給与支払者情報をインポートする場合は、「給与支払者情報の電子データをインポートする」をタップします。
  - インポートしない場合は、「インポートしない」が選択された状態で[次へ]をタップします。
- 2 [利用する電子データを選択]をタップします。
- 3 受領済みの電子データを選択します。
- 4 [次へ]をタップします。  
選択した電子データがインポートされ、インポート完了画面が表示されます。
- 5 [閉じる]をタップします。

### 給与支払者情報の入力

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

#### 基本情報入力

給与等の支払者の情報を入力してください。ここで入力した情報は、本アプリで作成するすべての控除申告書へ、自動的に転記されます。  
 ※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

#### 給与支払者の情報の入力

給与の支払者の名称 必須  
 又は氏名（全角）

国税商事

---


#### 上記所在地を管轄する税務署の入力

上記所在地を管轄する 必須  
 税務署

神田 税務署

給与の支払者の所在地から検索

← 入力完了



## 6 給与支払者および税務署の情報を入力します。 必須

- 給与支払者情報をインポートした場合は、インポートした内容が表示されます。

### 給与支払者の情報の入力

- 給与の支払者の名称又は氏名（全角）
- 給与の支払者の法人番号（半角）（任意）
- 給与の支払者の所在地：

郵便番号を入力後に[住所検索]をクリックすると住所が入力できます。番地は入力が必要です。

### 上記所在地を管轄する税務署の入力

- 上記所在地を管轄する税務署：

[給与の支払者の所在地から検索]をクリックすると自動で入力されます。

**操作** ? タップすると、詳細な説明が表示されます。

入力内容の詳細は、表 3-2 を参照してください。

## 7 必須項目をすべて入力後、[入力完了]をタップします。



表 3-2 基本情報入力（給与支払者および税務署の入力）

項目	説明	備考
給与の支払者の名称又は氏名	給与支払者の名称または氏名を入力します。	
給与の支払者の法人番号	給与支払者の法人番号を入力します。	給与支払者が個人である場合、個人番号の入力は不要です。
給与の支払者の所在地	郵便番号を入力します。	入力後、[住所検索]をタップすると住所が自動で入力できます。
	プルダウンメニューから住所地の都道府県を選択します。	
	市区町村名を入力します。	
	丁目番地以降の住所を入力します。	英数字、ハイフン（-）等も全角で入力します。
上記の所在地を管轄する税務署	給与の支払者の所在地を管轄する税務署を入力します。	[給与の支払者の所在地から検索]をタップすると自動で入力できます。



## 基本情報入力内容の確認

これまでに入力した「あなたの情報」が表示されます。

基本情報入力内容確認

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10


基本情報入力

あなたの情報の内容を確認してください。

あなたの情報	
氏名	国税 太郎
フリガナ	コクゼイ タロウ
生年月日	1975/1/2
住所または居所	〒176-0006 東京都練馬区 栄町2-3
給与の支払者の所在地	〒101-0054 東京都千代田区 神田錦町3-3
上記所在地を管轄する税務署	神田税務署

修正

←
次のステップに進む



- 1 これまでに入力した情報を確認します。
  - 修正する場合、[修正]をタップします。
  - [←]（前の画面へ戻る）をタップして修正することもできます。
  
- 2 確認後、[次のステップに進む]をタップします。

## 証明書電子データのインポート

税務署及び金融機関・保険会社から受領した証明書の電子データをインポートすると証明書の入力を省略できます。証明書の電子データは、マイナポータルからインポートすることもできます。

年末調整 控除申告書の作成

保険会社等から入手した証明書の電子データをインポートしますか？

令和6年分の証明書電子データのインポート

証明書の電子データをインポートする

インポートしない

インポートする証明書の電子データを選択してください。

証明書電子データ一括インポート

マイナポータルから取得

インポートする電子データを選択

← 実行

×

×

1 「証明書の電子データをインポートする」をタップします。

- インポートしない場合、「インポートしない」が選択された状態で、[次へ]をタップします。

「[②扶養控除等（異動）令和6年分](#)」の作成に進みます。

2 [インポートする電子データを選択]をタップします。

- 「マイナポータルから取得」する場合は、「[マイナポータルからの証明書データのインポート](#)」を参照してください。
- マイナポータルから取得した電子データは、自動的にインポート対象ファイルのリストに反映されます。



3 受領済みの電子データを保存したフォルダを開き、インポートする電子データ（XML ファイル）をタップします。



4 [実行]をタップします。



## 証明書データのインポートが完了しました ×

\*インポートした情報については、次の画面以降で金額等をご確認いただき、正しい情報であることを確認してください。情報が正しくない場合は、情報を削除の上、正しい情報を入力してください。

申告書作成へ進む

メニュー画面へ戻る

5 選択した電子データがインポートされます。「証明書のインポートが完了しました」と表示されたら [申告書作成へ進む] をタップします。

[「作成する控除申告書の選択」](#) へ進みます。



## マイナポータルからの証明書データのインポート

証明書の電子データは、マイナポータルからインポートすることもできます。

The screenshot shows a mobile application screen with the following elements:

- Header:** 年末調整 控除申告書の作成
- Text:** 保険会社等から入手した証明書の電子データをインポートしますか？
- Section Header:** 令和6年分の証明書電子データのインポート
- Radio Buttons:**  証明書の電子データをインポートする and  インポートしない. A hand icon is pointing to the first option.
- Text:** インポートする証明書の電子データを選択してください。
- Section Header:** 証明書電子データ一括インポート
- Buttons:** **マイナポータルから取得** and **インポートする電子データを選択**. A hand icon is pointing to the second button.
- Navigation:** A back arrow button and an **実行** button.
- Input Fields:** Two empty input fields with 'X' delete icons.

1 「証明書の電子データをインポートする」をタップします。

2 [マイナポータルから取得]をタップします。

**Step1 対象者を選択**

どなたの証明書を取得するか選択してください。

本人	被代理人
----	------

**Step2 マイナポータルで証明書の電子データを取得**

「認証画面へ進む」ボタンを押し、マイナポータルを起動します。  
マイナポータルに表示された手順に沿って、証明書の電子データを取得してください。  
最後に、取得用コード（数字4桁）が表示されますので、忘れないよう手元に記録してください。

認証画面へ進む

**Step3 取得用コード（数字4桁）入力**

マイナポータルに表示された取得用コード（数字4桁）を入力し、「証明書を取得する」ボタンを押ししてください。

取得用コード（数字4桁）（半角）

1234

証明書を取得する

戻る

**3** [本人]をタップして [認証画面へ進む] をタップします。

- 配偶者などご自身以外の方の情報を取得する場合は[被代理人]を選択して [認証画面へ進む] をタップします。

**4** マイナポータルの画面へ遷移するので、ログインして証明書取得用コードを生成し、表示された取得用コードを確認します。**5** 年調ソフトの画面へ遷移し（自動的に遷移しないためユーザが操作して画面を年調ソフトへ戻す必要があります。）、マイナポータルに表示された取得用コードを入力し、[証明書を取得する]をクリックします。



## Android

**証明書の取得が完了しました** ✕

証明書の取得が完了しましたので、次の画面へ進み、インポートを実行してください。

取得した証明書は以下の通りです。

- A2020\_\_\_\_\_TEG8000000.xml
- memo1.txt
- memo2.txt
- memo3.txt

保存先のフォルダは以下の通りです

- file:///storage/emulated/0/Android/data/jp.go.nta.taxApp/files/

## iOS

**証明書の取得が完了しました** ✕

証明書の取得が完了しましたので、次の画面へ進み、インポートを実行してください。

取得した証明書は以下の通りです。

- A2020\_\_\_\_\_TEG8000000.xml

保存先のフォルダは以下の通りです

- file:///var/mobile/Containers/Data/Application/97DBB78E-CD19-4531-AE22-AB81C6B9D8CF/Documents/

次へ

戻る

6 証明書の取得が完了したら [次へ] をタップします。

7 取得した証明書をインポートします。

「[証明書電子データのインポート](#)」の**手順 4～手順 5**でダウンロードしたファイルをインポートします。

## 3-3 ②扶養控除等（異動）令和6年分

### 作成する控除申告書の選択

以降で作成する控除申告書を選択します。

年末調整 控除申告書の作成

作成する控除申告書を選択してください  
(複数選択可)

**作成する控除申告書**

控除申告書の説明を表示

令和6年分  
扶養控除等（異動）申告書

令和7年分  
扶養控除等（異動）申告書


令和6年分  
所得金額調整控除申告書

---

\*「従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書」はメニューから作成します。

メニュー画面へ戻る

確定



1 あなたが作成する控除申告書を選択します。

#### 作成する控除申告書

- ・令和6年分 扶養控除等（異動）申告書
- ・令和7年分 扶養控除等（異動）申告書
- ・令和6年分 所得金額調整控除申告書
- ・令和6年分 基礎控除申告書
- ・令和6年分 配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書
- ・令和6年分 保険料控除申告書
- ・令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書

2 選択後に、[確定]をタップします。



## 令和6年分 扶養控除等（異動）申告書

配偶者、扶養親族等の扶養控除に必要な情報を入力します。

令和6年分 扶養控除等(異動)申告書 6扶

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

扶養控除等（異動）令和6年分

令和6年分の扶養控除等（異動）申告書を作成します。既に給与の支払者に提出している場合には、その情報を入力する、または提出したデータに変更がないか確認してください。

※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

**配偶者の情報の入力**

配偶者情報の入力 必須

する しない

**扶養親族等の情報の入力**

※16歳未満（平成21年1月2日以降生）の親族は住民税に関する事項として申告します

扶養親族情報の入力 必須

する しない

← 入力完了 (申告する内容の確認) 一時保存

- 1 配偶者／扶養親族の情報入力（する、しない）を選択します。 **必須**
- 2 「する」を選択した場合は、配偶者／扶養親族の情報を入力します。  
「[配偶者の情報の入力／扶養親族の情報の入力](#)」を参照してください。
- 3 入力後に、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。
  - 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 配偶者の情報の入力／扶養親族の情報の入力（控除申告書を作成するあなたの配偶者と扶養親族の情報を入力）

配偶者および扶養親族の情報を入力します。

### 1 あなたの配偶者の情報を入力します。 必須

#### 配偶者の情報の入力

- 配偶者は他の所得者の扶養に入っていますか？

- 氏名（全角）

- フリガナ（全角）

- 生年月日：

[選択]をクリックするとカレンダーが表示されます。

- 居住/非居住者の区分

- 配偶者の住所または居所

- 令和6年中の所得の見積額：

あなたの情報で入力した配偶者の所得の見積額を修正する場合、[修正する]をクリックします。

- 異動はありましたか（結婚、離婚、死別、出産など）

- 障害者の区分

- 異動はありましたか（手帳の交付、返納、申請、変更など）

操作 ? をタップすると、詳細な説明が表示されます。

令和6年分 扶養控除等(異動)申告書 6扶

### 扶養親族等の情報の入力

※16歳未満（平成21年1月2日以降生）の親族は住民税に関する事項として申告します

扶養親族情報の入力 必須

する
  しない

閉じる

氏名（全角） 必須

国税 一郎 削除

フリガナ（全角） 必須

コクゼイ イチロウ

---

+ 扶養親族を追加する

※追加できる扶養親族情報は20件までです。

## 2 扶養親族の情報を入力します。 必須

### 扶養親族の情報の入力

- 氏名（全角）
- フリガナ（全角）
- あなたとの続柄
- 生年月日：
  - [選択]をクリックするとカレンダーが表示されます。
- 居住/非居住者の区分
- 住所または居所
- あなたと同一生計内の他の所得者の扶養として控除を受ける
- 令和6年中の所得の見積額：
  - [合計所得額を計算する]をクリックして扶養親族の所得の見積額を入力します。
- 異動はありましたか（結婚、離婚、死別、出産など）
- 障害者の区分
- 異動はありましたか（手帳の交付、返納、申請、変更など）

**操作** ? をタップすると、詳細な説明が表示されます。

入力内容の詳細は、**表 3-3** を参照してください。

**補足** 扶養親族は20件まで追加できます。

## 3 入力後に、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。



表 3-3 配偶者の情報／扶養親族の情報の入力（1/4）

項目	説明	備考
配偶者の氏名	配偶者の氏名を入力します。	姓と名の間には全角スペースを入力する必要があります。
フリガナ	氏名のフリガナを入力します。	姓と名の間には全角スペースを入力する必要があります。
生年月日	生年月日を入力またはカレンダーから選択します。	[選択]をタップするとカレンダーから選択できます。
居住/非居住者の区分	あなたと同居している場合は、「居住者」を選択します。 居住者以外の個人を「非居住者」といいます。	「居住者」とは、国内に「住所」を有し、または現在まで引き続き1年以上「居所」を有する個人をいい、「居住者」以外の個人を「非居住者」といいます。
	市区町村名を入力します。	海外居住の場合は、国名（英字の場合、半角）を入力します。
	丁目番地以降の住所を入力します。	英数字、ハイフン（-）等も全角で入力します。 海外居住の場合は、州や県以下の住所（英字の場合、半角）を入力します。
令和6（7）年中の所得の見積額	配偶者の所得の見積額を入力します。	[修正する]をタップすると基本情報で入力した配偶者の所得を修正できます。
	計算表画面で[上記の収入金額又は退職所得金額に「源泉徴収される退職手当等」を含む]にチェックをつけた場合、源泉徴収される退職手当等に係る退職所得を入力します。	計算表画面に入力された値から算出された退職所得額が転記されます。



表 3-3 配偶者の情報／扶養親族の情報の入力（2/4）

項目	説明	備考
令和6年中に異動はありましたか ※異動とは、結婚、離婚、死別など	「はい」の場合、異動月日及び事由を選択します。 「いいえ」の場合、入力完了です。	
障害者の区分	「該当しない」場合、入力完了です。	
	「一般の障害者である」場合、障害者手帳の種類を選択します。 配偶者が非居住者である場合の送金額を入力します。 （令和6年分のみ）	
	「特別障害者である」場合、障害者手帳の種類を選択します。 同居特別障害の状況をチェックします。 配偶者が非居住者である場合の送金額を入力します。 （令和6年分のみ）	同居特別障害とは、同一生計配偶者又は扶養親族のうち特別障害者に該当する人で、所得者、所得者の配偶者または所得者と生計を一にするその他の親族のいずれかとの同居を常況としている人を行います。
令和6年中に異動はありましたか ※異動とは、手帳の交付、返納、申請、変更など	「はい」の場合、異動月日及び事由を選択します。 「いいえ」の場合、入力完了です。	
扶養親族の氏名	扶養親族の氏名を入力します。	姓と名の間には全角スペースを入力する必要があります。
フリガナ	氏名のフリガナを入力します。	姓と名の間には全角スペースを入力する必要があります。
あなたとの続柄	あなたとの関係を選択します。	



表 3-3 配偶者の情報／扶養親族の情報の入力（3/4）

項目	説明	備考
生年月日	生年月日を入力またはカレンダーから選択します。	[選択]をタップするとカレンダーから選択できます。
居住/非居住者の区分	あなたと同居している場合は、「居住者」を選択します。 居住者以外の個人を「非居住者」といいます。	「居住者」とは国内に「住所」を有し、または、現在まで引き続き1年以上「居所」を有する個人をいい、居住者以外の個人を「非居住者」といいます。
非居住者である場合、生計を一にする事実（令和6年分のみ）	非居住者への送金額を入力します。	生活費、学資金、療養費等の金額を入力します。 「非居住者」である親族が扶養控除等の適用を受ける場合は、その国外居住親族に係る「親族関係書類」や「送金関係書類」の添付が必要です。
非居住者である扶養親族の該当する項目	扶養控除の適用対象となる項目を入力します。	30歳以上70歳未満の「非居住者」である親族が扶養控除等の適用を受ける場合には、その国外居住親族に係る「親族関係書類」や「送金関係書類」の添付が必要です。
住所または居所	あなたと同じ場合は、チェックします。 非居住者の場合、住所を入力します。	
	市区町村名を入力します。	海外居住の場合は、国名（英字の場合、半角）を入力します。
	丁目番地以降の住所を入力します。	英数字、ハイフン（-）等も全角で入力します。 海外居住の場合は、州や県以下の住所（英字の場合、半角）を入力します。



表3-3 配偶者の情報／扶養親族の情報の入力（4/4）

項目	説明	備考
あなたと同一生計内の他の所得者の扶養として控除を受ける	「はい」の場合、同一生計内の他の所得者の氏名、続柄、住所を入力します。 「いいえ」の場合、入力完了です。	
令和6（7）年中の所得の見積額	所得がない場合、入力不要です。 所得がある場合、[計算表]をタップし、給与所得等、すべての所得を入力します。	[計算表]をタップすると別画面が表示されます。
	計算表画面で[上記の収入金額又は退職所得金額に「源泉徴収される退職手当等」を含む]にチェックをつけた場合、源泉徴収される退職手当等に係る退職所得を入力します。	
障害者の区分	「該当しない」の場合、入力完了です。	
	「一般の障害者である」場合、障害者手帳の種類の選択を選択します。	
	「特別障害者である」場合、障害者手帳の種類を選択します。 「同居特別障害の状況」は、同居特別障害者である場合、チェックします。	同居特別障害とは、同一生計配偶者又は扶養親族のうち特別障害者に該当する人で、所得者、所得者の配偶者または所得者と生計を一にするその他の親族のいずれかとの同居を常況としている人をいいます。
令和6年中に異動はありましたか ※異動とは、手帳の交付、返納、申請、変更など	「はい」の場合、異動月日及び事由を選択します。 「いいえ」の場合、入力完了です。	
寡婦・ひとり親（住民税に関する事項）	退職手当等を有する扶養親族がいる場合、寡婦またはひとり親を選択します。	配偶者情報の入力が「する」の場合、扶養親族に退職手当等がない場合は入力欄が表示されません。

## 配偶者情報/扶養親族情報の入力内容の確認

入力した配偶者および扶養親族の情報を確認します。

令和6年分 扶養控除等(異動)申告書 6(扶)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

扶養控除等（異動）令和6年分

令和6年分の扶養控除等（異動）申告の内容を確認してください。

### 配偶者の情報

配偶者情報の入力	する
配偶者が他の所得者の扶養に入っている	いいえ
氏名	国税 花子
フリガナ	コクゼイ ハナコ
態様	同一生計配偶者かつ源泉控除対象配偶者
生年月日	1975/1/2
居住/非居住者の区分	居住者
住所または居所	あなたと同じ
令和6年の所得の見積額	0 円
令和6年中に異動はありましたか	いいえ
障害者の区分	該当しない
令和6年中に異動はありましたか	いいえ

修正 削除

- 1 入力した配偶者情報/扶養親族情報を確認します。
- 2 変更する場合、[修正]または[削除]をタップします。
  - [←]（前の画面へ戻る）をタップしても修正できます。





扶養控除の額	0円
障害者控除の額	0円
寡婦控除の額	0円
ひとり親控除の額	0円
勤労学生控除の額	0円

←

保存して  
次の申告書作成に進む

一時保存

令和7年分の扶養控除等（異動）申告書の作成

引き続き令和7年分の扶養控除申告書を作成します。

閉じる

3 確認または修正後、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。  
令和7年分の扶養控除等（異動）申告書の作成画面が表示されます。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

4 [閉じる]をタップします。  
令和7年分の扶養控除等（異動）申告書の作成に進みます。

## 3-4 ③扶養控除等（異動）令和7年分

### 令和7年分 扶養控除等（異動）申告書

令和6年分 扶養控除等（異動）申告書の入力内容を基に、令和7年分 扶養控除等（異動）申告書が表示されます。  
すでに給与の支払者に提出している場合には、その情報を入力するか、または提出したデータに変更がないか確認します。

#### 1 あなたの配偶者の情報を確認します。 **必須**

##### 令和7年中の所得の見積額

配偶者の所得の見積額を修正する場合、[計算表]をタップします。

入力内容の詳細は、表 3-3 を参照してください。



令和7年分 扶養控除等(異動)申告書 7(扶)

### 扶養親族等の情報の入力

※16歳未満（平成22年1月2日以降生）の親族は住民税に関する事項として申告します

扶養親族情報の入力 必須

する  しない

閉じる

氏名（全角） 必須

国税 一郎 削除

フリガナ（全角） 必須

コクゼイ イチロウ

あなたとの続柄 必須

子

生年月日 必須

2005年(平成17年) 1月 13日 西暦 選択

## 2 扶養親族の情報を確認します。 必須

### 令和7年の所得の見積額

[計算表]をタップして扶養親族の令和7年の所得の見積額を入力します。

入力内容の詳細は、表 3-3 を参照してください。



障害者の区分 ? 必須

該当しない

一般の障害者である

特別障害者である


+ 扶養親族を追加する

\* 追加できる扶養親族情報は20件までです。

←

入力完了  
(申告する内容の確認)

一時保存



### 3 確認または修正後に、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 令和7年分の扶養控除等（異動）申告の内容確認

入力した配偶者および扶養親族の情報を確認します。

令和7年分 扶養控除等(異動)申告書
7 扶

① ② 3 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

扶養控除等（異動）令和7年分

令和7年分の扶養控除等（異動）申告の内容を確認してください。

### 配偶者の情報

配偶者情報の入力	する
配偶者が他の所得者の扶養に入っている	いいえ
氏名	国税 花子
フリガナ	コクゼイ ハナコ
態様	同一生計配偶者かつ源泉控除対象配偶者
生年月日	1975/1/2
居住/非居住者の区分	居住者
住所または居所	あなたと同じ
令和7年の所得の見積額	0 円
障害者の区分	該当しない

修正
削除

### 扶養親族等の情報

## 1 令和7年分の扶養控除等（異動）申告の内容を確認します。

- 修正する場合、[修正]をタップします。
- 削除する場合、[削除]をタップします。
- [←]（前の画面へ戻る）をタップしても修正できます。

令和7年分 扶養控除等(異動)申告書 7 扶

### 扶養親族等の情報

扶養親族情報の入力	する
申告する扶養親族	1名
うち、控除対象扶養親族	1名
氏名	国税 一郎
フリガナ	コクゼイ イチロウ
態様	特定扶養親族
あなたとの続柄	子
生年月日	2005/1/13
居住/非居住者の区分	居住者
住所または居所	あなたと同じ
あなたと同一生計内の他の所得者の扶養としての控除を受ける	いいえ
令和7年の所得の見積額	0 円
障害者の区分	該当しない

+ 扶養親族を追加する

※ 追加できる扶養親族情報は20件までです。

保存して  
次の申告書作成に進む

一時保存



## 2 確認または修正後に、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 3-5 ④所得金額調整控除

これまでの入力結果から令和6年中の主たる給与の収入金額が850万円を超え、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合に所得金額調整控除が受けられます。

- ① あなた自身が特別障害者
- ② 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- ③ 同一生計配偶者が特別障害者
- ④ 扶養親族が特別障害者

### あなた自身が特別障害者に該当する

あなた自身が特別障害者に該当する場合の情報を入力します。

令和6年分 所得金額調整控除申告書 6所

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

所得金額調整控除

令和6年分の所得金額調整控除申告を入力してください。  
 ※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

申告書に記載する事項の選択

申告書に記載する事項

- あなた自身が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- 特別障害者である同一生計配偶者がいる
- 特別障害者である扶養親族がいる

1 「あなた自身が特別障害者に該当する」を選択します。

**補足** 申告書に記載する事項は、要件を満たしている選択肢のみ選択可能です。

2 基本情報で入力した内容が正しいか確認します。

- 修正する場合は、[←]（前の画面へ戻る）をタップします。



**あなたの情報の入力**

特別障害者に該当する事実  
▶ 障害者手帳をお持ちの方は、下記を入力してください。

手帳の種類

身体障害者手帳1級


交付年月日

2018年(平成30年) 5月 24日

←

入力完了  
(申告する内容の確認)

一時保存



**3** 確認または修正後に、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。



## 年齢 23 歳未満の扶養親族がいる

年齢 23 歳未満の扶養親族の情報を入力します。

令和6年分 所得金額調整控除申告書
6 (所)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

所得金額調整控除

令和6年分の所得金額調整控除申告を入力してください。  
※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 申告書に記載する事項の選択

申告書に記載する事項

- あなた自身が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- 特別障害者である同一生計配偶者がいる
- 特別障害者である扶養親族がいる

### 年齢23歳未満の扶養親族

※年齢23歳未満の扶養親族のうち、いずれの方を選択して申告しても、控除額は一律です。

23歳未満の扶養親族の選択

国税 一郎
▼

フリガナ

**1** 「年齢 23 歳未満の扶養親族がいる」を選択します。

**補足** 申告書に記載する事項は、要件を満たしている選択肢のみ選択可能です。

**2** 扶養親族の情報が正しいか確認します。

- 修正する場合は、[←]（前の画面へ戻る）をタップします。



フリガナ  
コクゼイ イチロウ

あなたとの続柄  
子

生年月日  
2005年(平成17年)1月13日

居住/非居住者の区分  
居住者

住所または居所  
あなたと同じ

令和6年中の所得の見積額  
0円

←

入力完了  
(申告する内容の確認)

一時保存

3 確認または修正後に、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 特別障害者である同一生計配偶者がいる

特別障害者に該当する同一生計配偶者の情報を入力します。

令和6年分 所得金額調整控除申告書
6 所

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

所得金額調整控除

令和6年分の所得金額調整控除申告を入力してください。  
※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 申告書に記載する事項の選択

申告書に記載する事項

- あなた自身が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- 特別障害者である同一生計配偶者がいる
- 特別障害者である扶養親族がいる

### 特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族情報

氏名（全角）

国税 花子

フリガナ（全角）

コクゼイ ハナコ

**1** 「特別障害者である同一生計配偶者がいる」を選択します。

**補足** 申告書に記載する事項は、要件を満たしている選択肢のみ選択可能です。

**2** 配偶者の情報が正しいか確認します。

- 修正する場合は、[←]（前の画面へ戻る）をタップします。



あなたとの続柄

配偶者

生年月日

1975年(昭和50年) 1月 2日

居住/非居住者の区分

居住者 非居住者

住所または居所

あなたと同じ

特別障害者に該当する事実

▶ 障害者手帳をお持ちの方は、下記を入力してください。

手帳の種類

身体障害者手帳1級

交付年月日

2019年(令和元年) 5月 15日

合計所得金額の見積額 (半角)

0 円

←

入力完了  
(申告する内容の確認)

一時保存

3 確認または修正後に、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 特別障害者である扶養親族がいる

特別障害者である扶養親族の情報を入力します。

令和6年分 所得金額調整控除申告書
6所

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

所得金額調整控除

令和6年分の所得金額調整控除申告を入力してください。  
\*一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 申告書に記載する事項の選択

申告書に記載する事項

- あなた自身が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- 特別障害者である同一生計配偶者がいる
- 特別障害者である扶養親族がいる

### 特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族情報

氏名（全角）

国税 一郎

フリガナ（全角）

コクゼイ イチロウ

1 「特別障害者である扶養親族がいる」を選択します。

**補足** 申告書に記載する事項は、要件を満たしている選択肢のみ選択可能です。

2 扶養親族の情報が正しいか確認します。

- 修正する場合は、[←]（前の画面へ戻る）をタップします。

あなたとの続柄

子

生年月日

2005年(平成17年) 1月 13日

居住/非居住者の区分

居住者 非居住者

住所または居所

あなたと同じ

特別障害者に該当する事実

▶ 障害者手帳をお持ちの方は、下記を入力してください。

手帳の種類

精神障害者保健福祉手帳1級

交付年月日

2019年(平成31年) 4月 18日

合計所得金額の見積額 (半角)

0 円

←

入力完了  
(申告する内容の確認)

一時保存

3 確認または修正後に、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 所得金額調整控除の内容確認

所得金額調整控除の内容を確認します。

ここでは例として「年齢23歳未満の扶養親族の情報」の画面を示します。

令和6年分 所得金額調整控除申告書 6所

① ② ③ ④ ▶ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

所得金額調整控除


令和6年分の所得金額調整控除申告の内容を確認してください。

### 年齢23歳未満の扶養親族の情報

氏名	国税 一郎
フリガナ	コクゼイ イチロウ
あなたとの続柄	子
生年月日	2005/1/13
居住/非居住者の区分	居住者
住所または居所	あなたと同じ
合計所得金額の見積額	0 円

修正 削除

← 保存して 次の申告書作成に進む 一時保存



### 1 入力した内容が正しいか確認します。

- 修正する場合は、[修正]をタップします。
- [←]（前の画面へ戻る）をタップしても修正できます。

### 2 確認または修正後に、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 3-6 ⑤基礎控除

あなたの合計所得金額の見積額と基礎控除額を確認します。

令和6年分 基礎控除申告書
6 基

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

基礎控除

令和6年分の基礎控除額を確認してください。  
\*一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

あなたの合計所得金額情報の入力

合計所得金額の見積額	4,360,000 円
<span style="background-color: #808080; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 5px;">修正する</span>	
基礎控除の額	<b>480,000 円</b>
本人定額減税対象	<b>該当する</b>

←

保存して  
次の申告書作成に進む

一時保存

- 1 あなたの合計所得金額の見積額と基礎控除の額を確認します。
- 2 修正する場合、[修正する]をタップします。
  - [←]（前の画面へ戻る）をタップしても修正できます。
- 3 確認または修正後に、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。
  - 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。



## 3-7 ⑥配偶者控除等

あなたと配偶者の令和6年中の合計所得金額を確認します。

**補 足** 配偶者（特別）控除は、以下の場合には適用できません。

- ①本人以外の所得者の扶養親族とされている場合
- ②青色事業専従者として給与の支払を受ける場合又は、白色事業専従者に該当する場合

令和6年分 配偶者控除等・定額減税申告書 6 ⑥

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

配偶者控除等・定額減税

令和6年分の配偶者控除等申告を入力してください。  
※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

---

**あなたの合計所得金額情報の入力**

あなたの令和6年中の合計所得金額の見積額

4,360,000 円

修正する

---

**配偶者情報の入力**

氏名（全角） 必須

国税 花子

フリガナ（全角） 必須

コクゼイ ハナコ

**1** あなたと配偶者の令和6年中の合計所得金額の見積額を確認します。

**2** 変更する場合、[修正する]をタップして修正します。

- [←]（前の画面へ戻る）をタップしても修正できます。



生年月日 必須

1975年(昭和50年) 1月 2日 西暦 選択

居住/非居住者の区分 必須

居住者  非居住者 ?

あなたと配偶者が別居している場合の配偶者の住所または居所 必須

あなたと同じ

配偶者の令和6年中の合計所得金額の見積額

0 円

修正する

← 入力完了  
(申告する内容の確認) 一時保存



3 確認または修正後に、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

あなたと配偶者の所得金額と配偶者控除の額を確認します。

令和6年分 配偶者控除等・定額減税申告書 6(配)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

配偶者控除等・定額減税

令和6年分の配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書の内容を確認してください。

### あなたの合計所得金額情報

あなたの令和6年中の合計所得金額の見積額	4,360,000 円
----------------------	-------------

修正

### 配偶者の情報

氏名	国税 花子
フリガナ	コクゼイ ハナコ
生年月日	1975/1/2
居住/非居住者の区分	居住者
住所または居所	あなたと同じ
令和6年中の所得の見積額	0 円

修正

配偶者控除の額	380,000 円
配偶者特別控除の額	
配偶者定額減税対象	該当する

←

保存して 次の申告書作成に進む

一時保存

- 1 あなたと配偶者の令和6年中の合計所得金額の見積額を再確認します。
- 2 変更する場合、[修正]をタップして修正します。
  - [←] (前の画面へ戻る) をタップしても修正できます。
- 3 確認または修正後に、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。
  - 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 3-8 ⑦保険料控除

あなたが令和6年中に支払った各種保険料等の情報を入力します。  
保険料の証明書データをインポートするか、証明書を準備してください。

令和6年分 保険料控除申告書
6 (保)

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

▶

保険料控除

令和6年分の保険料控除申告にて申告する保険などの情報を追加してください。

**生命保険料控除（一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）**

+ 生命保険料情報を追加する

\* 追加できる生命保険料情報は20件までです。

**地震保険料控除**

+ 地震保険料情報を追加する

\* 追加できる地震保険料情報は20件までです。

---

←

保存して  
次の申告書作成に進む
一時保存

**1** あなたが加入している保険を選択します。

生命保険料の場合、[+生命保険料情報を追加する]をタップします。

- 必要に応じて保険料の証明書データをインポートします。  
インポートの詳細については「[証明書電子データのインポート](#)」を参照してください。
- 各保険料の入力については、次ページ以降で説明します。

**2** すべての保険料情報の入力後に、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。

## 生命保険料控除証明書の入力（一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）

令和6年中に支払った生命保険料の情報を入力します。  
生命保険料の証明書を準備してください。

令和6年分 保険料控除申告書
6保

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

保険料控除

令和6年分の保険料控除申告を入力してください。  
※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 生命保険料控除証明書の入力 （一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）

団体区分 ?

団体契約である

※団体契約の場合はチェックを入れてください

保険の区分 必須

一般の生命保険料 ▼

保険会社名 必須

その他 ▼

その他の保険会社名を入力してください（全角）

国税保険

### 1 生命保険料の情報を入力します。 必須

#### 生命保険料控除証明書の入力

- 団体区分
- 保険の区分
- 保険会社名

保険期間または  
年金支払期間 必須

10年

契約者氏名 (全角) 必須

国税 太郎

あなたと同じ

保険金等の  
受取人氏名 (全角) 必須

国税 太郎

あなたと同じ

新・旧の区分 必須

新 旧

あなたが令和6年中  
に支払った保険料  
などの金額 必須 (半角)

50,000 円

\*分配を受けた余剰金等を控除した後の金額

← 入力完了



- 保険等の種類

- 保険期間または年金支払期間

保険期間が選択肢にない場合は、近い適宜の年数を選択し、控除申告書を提出する際に、給与支払者等にその旨をお伝えてください。

- 契約者氏名 (全角) :

[あなたと同じ]をクリックすると、自動で入力されます。

- 保険金等の受取人氏名 (全角) :

[あなたと同じ]をクリックすると、自動で入力されます。

- 支払開始日 : 保険の区分「個人年金保険料」の場合のみ入力します。

- 新・旧の区分 : 保険の区分「介護医療保険料」の場合は入力不要。

- 支払った保険料などの金額 (半角)

## 2 入力後に、[入力完了]をタップします。

入力した生命保険料控除の確認画面が表示されます。

「[保険料控除申告の内容確認](#)」を参照してください。

**補 足** 生命保険料情報は 20 件まで追加できます。

団体区分 ?

団体契約である  
\*団体契約の場合はチェックを入れてください

保険の区分 必須  
一般の生命保険料

保険会社名 必須  
その他

その他の保険会社名を入力してください (全角)  
テスト生命保険会社

保険等の種類 必須  
その他

その他の保険等の種類を入力してください (全角)  
総合保険

保険期間または年金支払期間 必須 ?  
20年

契約者氏名 (全角) 必須  
生命 契約者

保険金等の受取人氏名 (全角) 必須  
生命 受取人  
あなたと同じ

新・旧の区分 必須 ?  
新 旧

**補 足** 生命保険料控除証明書データをインポートした場合、以下の情報は修正不可となります。ただし、証明書の情報が空白である場合のみ修正が可能です。

- 保険の区分
- 保険会社名
- 保険等の種類
- 契約者氏名
- 新・旧の区分

**注 意** インポートした生命保険料控除証明書データの「あなたが令和6年中に支払った保険料などの金額」を変更したい場合は、[金額変更]をクリックすると変更ができるようになります。

## 地震保険料控除証明書の入力

令和6年中に支払った地震保険料の情報を入力します。  
地震保険料の証明書を準備してください。

令和6年分 保険料控除申告書
6 (保)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 7 ⑧ ⑨ ⑩

保険料控除

地震保険料の支払いがある方は入力してください。  
\*一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 地震保険料控除証明書の入力

**団体区分** ?

団体契約である

\*団体契約の場合はチェックを入れてください

**保険会社名** 必須

その他 ▼

その他の保険会社名を入力してください（全角）

コクゼイ地震保険

**保険等の種類・目的** ? 必須

地震（建物） ▼

**保険期間** 必須

10年 ▼

### 1 地震保険料の情報を入力します。 必須

#### 地震保険料控除証明書の入力

- **団体区分**
- **保険会社名**
- **保険等の種類・目的**
- **保険期間**

保険期間が選択肢にない場合は、近い適宜の年数を選択し、控除申告書を提出する際に、給与支払者等にその旨をお伝えてください。
- **契約者氏名（全角）：**

[あなたと同じ]をクリックすると、自動で入力されます。
- **保険金等の対象となる家屋等に居住または家財を利用する人の氏名（全角）：**

[あなたと同じ]をクリックすると、自動で入力されます。
- **保険の区分**
- **支払った保険料のうち、上記区分に係る金額（半角）**





契約者氏名 (全角) 必須

国税 太郎

あなたと同じ

保険等の対象となる家屋等に居住または家財を利用する人の氏名 (全角) 必須

国税 太郎

あなたと同じ

保険の区分 ? 必須

地震保険

旧長期損害保険

\*1つの契約が、地震保険と旧長期損害保険の両区分に該当する場合は、どちらかの区分を 選別して支払った金額を入力してください

あなたが令和6年中に支払った保険料等のうち、上記区分に係る金額 ? 必須  
(半角)

地震保険

100,000 円

\*分配を受けた余剰金等を控除した後の金額を入力してください

← 入力完了 

- 2 入力後に、[入力完了]をタップします。  
入力した地震保険料控除の確認画面が表示されます。  
[「保険料控除申告の内容確認」](#)を参照してください。

**補 足** 地震保険料情報は 20 件まで追加できます。

保険会社名 必須

その他

その他の保険会社名を入力してください (全角)

テスト損害保険会社

---

保険等の種類・目的 必須

地震 (建物)

---

保険期間 必須

20年

---

契約者氏名 (全角) 必須

地震 契約者

---

保険等の対象となる家屋等に居住または家財を利用する人の氏名 (全角) 必須

国税 太郎

あなたと同じ

---

保険の区分 必須

地震保険

旧長期損害保険

\*1つの契約が、地震保険と旧長期損害保険の両区分に該当する場合は、どちらかの区分を 選別して支払った金額を入力してください

**補 足** 地震保険料控除証明書データをインポートした場合、以下の情報は修正不可となります。ただし、証明書の情報がブランクである場合のみ修正が可能です。

- 保険会社名
- 保険等の種類・目的
- 保険期間
- 契約者氏名
- 保険の区分

**注 意** インポートした地震保険料控除証明書データの「あなたが令和6年中に支払った保険料等のうち、上記区分に係る金額」を変更したい場合は、[金額変更]をクリックすると変更ができるようになります。

## 社会保険料控除証明書の入力

令和6年中に支払った社会保険料の情報を入力します。社会保険料の証明書を準備してください。

### 注意

年調ソフトでは、

令和6年分 保険料控除申告書 6 (保)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

保険料控除

国民健康保険、国民年金の保険料の支払いがある方は入力してください。  
給与から差し引かれた社会保険料は、改めてこの申告書によって申告するまでもなく控除の対象とされますから、入力する必要はありません。  
※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 社会保険料控除証明書の入力

社会保険の種類 ? 必須

その他

その他の社会保険の種類を入力してください (全角)

国税保険

保険料支払先名 (全角) 必須

国税保険組合

## 1 社会保険料の情報を入力します。 必須

### 社会保険料控除証明書の入力

- 社会保険の種類
- 保険料支払先名 (全角)
- 保険料を負担すべき人の氏名 (全角) :  
[あなたと同じ]をクリックすると、自動で入力されます。
- 支払った保険料の金額 (半角)



保険料を負担すべき  
人の氏名 (全角) 必須

国税 太郎

あなたと同じ

あなたが令和6年中  
に支払った保険料  
の金額 (半角) 必須

50,000 円

← 入力完了

- 2 入力後に、[入力完了]をタップします。  
入力した社会保険料控除の確認画面が表示されます。  
[「保険料控除申告の内容確認」](#)を参照してください。

**補 足** 社会保険料情報は 20 件まで追加できます。



社会保険の種類 ?	必須
国民年金	
保険料支払先名 (全角)	必須
支払先	
保険料を負担すべき人の氏名 (全角)	必須
国税 太郎	
あなたと同じ	

**補 足** 社会保険料控除証明書データをインポートした場合、以下の情報は修正不可となります。ただし、証明書の情報が空白である場合のみ修正が可能です。

- 社会保険の種類
- 保険料支払先名

**注 意** インポートした社会保険料控除証明書データの「あなたが令和6年中に支払った保険料の金額」を変更したい場合は、[金額変更]をクリックすると変更ができるようになります。

## 小規模企業共済等掛金払込証明書の入力

令和6年中に支払った小規模企業共済等掛金の情報を入力します。

令和6年分 保険料控除申告書 6 (保)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

保険料控除

確定拠出年金（iDeCoなど）の掛金の支払がある方は入力してください。  
給与から差し引かれた小規模企業共済等掛金は、改めてこの申告書によって申告するまでもなく控除の対象とされますから、入力する必要はありません。  
\*一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 小規模企業共済等掛金払込証明書の入力

あなたが令和6年中に支払った金額

確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金  
(iDeCoなど)  
(半角)

200,000 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金  
(半角)

25,000 円

確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金  
(半角)

300,000 円

心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金  
(半角)

35,000 円

← 入力完了

1 あなたが令和6年中に支払った各種掛金の額を入力します。

**注意** インポートした小規模企業共済等掛金払込証明書データの「あなたが令和6年中に支払った金額」を変更したい場合は、[金額変更]をクリックすると変更ができるようになります。

2 入力後に、[入力完了]をタップします。  
入力した保険料等の確認画面が表示されます。

[「保険料控除申告の内容確認」](#)を参照してください。

## 保険料控除申告の内容確認

入力した保険料控除の内容を確認します。

令和6年分 保険料控除申告書
6 保

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 7 ⑧ ⑨ ⑩

保険料控除

令和6年分の保険料控除申告にて申告する保険などの情報を追加してください。

**生命保険料控除（一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）**

入力区分	手入力
保険の区分	一般の生命保険料
保険会社名	国税保険
保険等の種類	定期
保険期間または年金支払期間	10年
契約者氏名	国税 太郎
保険金等の受取人氏名	国税 太郎
新・旧の区分	新

---

心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	35,000 円
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px 5px;">修正</span> <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px 5px;">削除</span> </div>	
小規模企業共済等掛金控除額	110,000 円

←

保存して  
次の申告書作成に進む

←

一時保存

### 1 確認または修正（削除も可能）します。

- 必要に応じて証明書データを追加します。

### 2 控除証明書の確認または修正後に、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。

操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。



## 3-9 ⑧住宅借入金等特別控除

年調ソフトでは、次の住宅借入金等特別控除について、申告できます。

- 新築または既存住宅の取得、増改築が1件のみの場合
  - ※ 1年の間に「既存住宅の取得と増改築」、「2回以上の増改築」等、複数件ある重複適用には対応していません。
- 「一般の住宅、認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、特定エネルギー消費性能向上住宅、エネルギー消費性能向上住宅」の取得等の場合
  - ※ バリアフリー改修工事等に係る費用、省エネ改修工事等に係る費用、三世帯同居対応改修工事等に係る費用、住宅の再取得等に係る控除額の特例に係るものには対応していません。



## 住宅借入金等特別控除を最初に受けた時期が平成31年以降の場合

### 住宅借入金等特別控除申告書の作成 ✕

あなたの、令和6年分の合計所得金額の見積額を確認してください。

合計所得金額の見積額	4,360,000 円
------------	-------------

[修正する](#)

あなたが住宅を居住の用に供した年を選択してください。  
なお、住宅を居住の用に供した年が令和4年の場合でも、特別特例取得に該当する場合は、「平成31年～令和3年又は、令和4年で特別特例取得に該当する場合」を選択してください。

[特別特例取得とは？](#)

令和4年（特別特例取得に該当する場合を除く）又は、令和5年

平成31年～令和3年又は、令和4年で特別特例取得に該当する場合

平成30年以前

[←](#)
[次へ](#)

- 1 合計所得金額に誤りがないか確認します。
- 2 住宅借入金等特別控除を最初に受けた時期等に応じて、「令和4年（特別特例取得に該当する場合を除く）又は、令和5年」または「平成31年～令和3年又は、令和4年で特別特例取得に該当する場合」を選択します。
- 3 [次へ]をタップします。

年末調整 控除申告書の作成

税務署及び金融機関から入手した証明書の電子データをインポートしますか？

**令和6年分の証明書電子データのインポート**

証明書の電子データをインポートする

インポートしない

← 次へ

令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書 注

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

住宅借入金等特別控除

令和6年分の住宅借入金等特別控除申告を入力してください。  
\*一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

**住宅借入金等特別控除証明書の入力**

あなたが取得した住居等 必須

新築等

あなたが取得した住居等の種類 必須

一般の住宅の取得等

あなたが取得した住居の特例有無 必須

該当無

4 税務署および金融機関から入手した証明書の電子データがある場合は、インポートします。

以下の証明書の電子データがあれば、インポートしてください。

インポートの詳細については「[証明書電子データのインポート](#)」を参照してください。

- 住宅借入金等特別控除証明書
- 住宅借入金の年末残高等証明書

5 [次へ]をタップします。

証明書の電子データがない場合は、「インポートしない」を選択して「次へ」をタップし、以下の手順に沿って申告書を作成します。

6 住宅借入金等特別控除証明書の内容を入力します。

#### 住宅借入金等特別控除証明書の入力

- **あなたが取得した住居等**
- **あなたが取得した住居等の種類**
- **あなたが取得した住居の特例有無：**

「令和4年（特別特例取得に該当する場合を除く）又は、令和5年」の場合に限った項目です。

- **取得の区分：**

「平成31年～令和3年又は、令和4年で特別特例取得に該当する場合」の場合に限った項目です。



居住開始年月日 必須  
2022年(令和4年)1月19日 西暦 選択

家屋等に関する事項 必須  
取得対価の額 (半角)  
50,000,000 円  
居住用割合 (半角)  
100.00 %  
連帯債務割合 (半角)  
100.00 %

土地等に関する事項 ? 必須  
取得対価の額 (半角)  
10,000,000 円  
居住用割合 (半角)  
100.00 %  
連帯債務割合 (半角)  
100.00 %

← 次へ 

- 居住開始年月日：

[選択]をクリックするとカレンダーが表示されます。

- 家屋等に関する事項

- 土地等に関する事項

7 [次へ]をタップします。



令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書 6 (住)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

住宅借入金等特別控除

令和6年分の住宅借入金等特別控除申告を入力してください。

※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 住宅借入金等の年末残高等の入力

住宅借入金等の内訳 必須

住宅のみ

土地のみ

住宅及び土地等

入力済みの  
年末残高等を削除

住宅借入金等の  
年末残高（半角） 必須

4,000,000 円

8 住宅借入金の年末残高等証明書の内容を入力します。

#### 住宅借入金の年末残高等の入力

- 住宅借入金等の内訳
- 住宅借入金等の年末残高（半角）

- 連帯責務者の有無
- この借入金に関する借換え

以下の2項目は「この借入金に関する借換え」をチェックした場合に表示されます。

- 借換えがあった場合の住宅借入金等の当初金額（半角）
- 借換え直前の当初住宅借入金等の残高（半角）



連帯債務者の有無 必須

有  無

\*前画面にて連帯債務割合を100または0でない値を入力した場合は「有」を選択してください。

この借入金に関する借換え

この借入金は借換えしたものである場合はチェックしてください

+ 住宅借入金等の年末残高等を追加する

←

入力完了  
(申告する内容の確認)

一時保存

9 入力が終わったら、[入力完了（申告する内容の確認）]をタップします。

※ 残高証明書が他にもある場合は、[+住宅借入金等の年末残高等を追加する]をタップして入力します。

令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書 6 住

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

住宅借入金等特別控除

令和6年分の住宅借入金等特別控除申告の内容を確認してください。

### 住宅借入金等特別控除証明書の情報

あなたが取得した住居等	新築等
あなたが取得した住居等の種類	一般の住宅の取得等
あなたが取得した住居の特例有無	該当無
居住開始年月日	2022/1/19
家屋等に関する事項	取得対価の額 5,000,000 円
	居住用割合 100.00 %
	連帯債務割合 100.00 %

---

住宅借入金等特別控除額	<b>28,000 円</b>
-------------	-----------------

+ 住宅借入金等の年末残高等を追加する

←

保存して 次のステップに進む

一時保存

**10** 入力した内容を確認します。

変更する場合、[修正]または[削除]をタップします。

**11** 確認が終わったら、[保存して次のステップに進む]をタップします。

全入力内容の確認に進みます。



## 住宅借入金等特別控除を最初に受けた時期が平成30年以前の場合

### 住宅借入金等特別控除申告書の作成

あなたの、令和6年分の合計所得金額の見積額を確認してください。

合計所得金額の見積額 4,360,000 円

修正する

あなたが住宅を居住の用に供した年を選択してください。  
なお、住宅を居住の用に供した年が令和4年の場合でも、特別特例取得に該当する場合は、「平成31年～令和3年又は、令和4年で特別特例取得に該当する場合」を選択してください。

特別特例取得とは？

- 令和4年（特別特例取得に該当する場合を除く）又は、令和5年
- 平成31年～令和3年又は、令和4年で特別特例取得に該当する場合
- 平成30年以前

← 次へ

- 1 合計所得金額に誤りがないか確認します。
- 2 住宅借入金等特別控除を最初に受けた時期を「平成30年以前」に設定します。
- 3 [次へ]をタップします。

令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書 6 住

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

住宅借入金等特別控除

令和6年分の住宅借入金等特別控除申告を入力してください。  
 \*一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 住宅借入金等特別控除証明書の入力

あなたが取得した住居等 必須

新築

取得の区分 ? 必須

特定取得

居住開始年月日 必須

2018年(平成30年) 1月 7日  西暦  選択

住宅借入金等の年末残高等 ? 必須

4,000,000 円

住宅借入金等特別控除額 ? 必須

← 入力完了 (申告する内容の確認) 一時保存

#### 4 住宅借入金等特別控除証明書の内容を入力します。

##### 住宅借入金等特別控除証明書の入力

- あなたが取得した住居等
- 取得の区分
- 居住開始年月日：  
[選択]をクリックするとカレンダーが表示されます。
- 住宅借入金等の年末残高等
- 住宅借入金等特別控除

**注意** 住宅借入金等特別控除を最初に受けた時期が平成 30 年以前の場合、住宅借入金等特別控除額は事前に計算した値を入力してください。

#### 5 入力が終わったら、[入力完了（申告する内容の確認）]をクリックします。



## 3-10 ⑨内容確認

これまでに入力したすべての内容を最終確認します。誤りがないかよく確認してください。

全入力内容確認

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

内容確認

申告する内容を確認し、申告書を出力してください。

閉じる

### 基本情報

#### あなたの情報

氏名	国税 太郎
フリガナ	コクゼイ タロウ
生年月日	1975/1/1
住所または居所	〒176-0006 東京都練馬区 栄町2 3
世帯主の氏名	国税 太郎
世帯主のあなたとの続柄	本人
令和6年中の所得の見積額	
給与収入	6,000,000 円
給与所得	4,360,000 円
給与以外の所得	0 円
合計所得の見積額	4,360,000 円

### 1 内容に誤りがないか確認します。

- [修正]をタップすると、入力済みの情報を修正できます。
- [閉じる]をタップすると、該当する項目を非表示にできます。
- [+扶養親族を追加する]をタップすると、扶養親族を追加できます。
- [+生命保険料情報を追加する]をタップすると、生命保険の情報を追加できます。
- [+地震保険料情報を追加する]をタップすると、地震保険の情報を追加できます。
- [+社会保険料情報を追加する]をタップすると、社会保険の情報を追加できます。
- [+小規模企業共済等掛金を追加する]をタップすると、小規模企業共済等掛金の情報を追加できます。



土地等に関する事項	取得対価の額 10,000,000 円
	居住用割合 100.00 %
	連帯債務割合 100.00 %
<a href="#">修正</a>	
<b>住宅借入金等の年末残高等の情報</b>	
住宅借入金等の内訳	住宅及び土地等
住宅借入金等の年末残高	4,000,000 円
連帯債務者の有無	なし
この借入金に関する借換え	なし
<a href="#">修正</a>	
住宅借入金等特別控除額	28,000 円
<a href="#">←</a>	<a href="#">確定</a>
<a href="#">メニュー画面へ戻る</a>	

- 2 確認または修正後に、[確定]をタップします。  
出力形式の選択画面が表示されます。  
[「3-11 ⑩保存・出力」](#)に進みます。

## 3-11 ⑩保存・出力

これまでに入力した申告書を保存、出力します。

※ マイナンバー（扶養家族含む）の入力が必要な場合があります。

### 準備

- 申告書に電子署名を付与する場合は、事前にマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書を搭載済みのスマートフォンを手元にご用意ください。

なお、電子署名を付与するためには、事前に「JPKI 利用者ソフト<sup>※1</sup>」または「マイナポータルアプリ<sup>※2</sup>」を、Google Play ストアまたは App Store からダウンロードしておく必要があります。

※1 マイナンバーカードでの署名に対応

※2 マイナンバーカードでの署名及び、スマホ用電子証明書での署名に対応

- 書面印刷をする場合は、スマートフォンからプリンターで印刷できるように準備してください。

### 注意

- 令和6年10月現在、スマホ用電子証明書は Android のみ対応しており、iOS ではご利用できません。
- 「JPKI 利用者ソフト」はスマホ用電子証明書に対応していませんので、スマホ用電子証明書をを用いて電子署名を付与する場合は、「マイナポータルアプリ」をご利用ください。

出力される申告書のファイル名は、以下のとおりです。

- 扶養控除申告書：fuyoYY\_ID.xml
- 基礎控除申告書：kisoYY\_ID.xml
- 配偶者控除申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書：haigushaYY\_ID.xml
- 所得金額調整控除申告書：shotokuYY\_ID.xml
- 保険料控除申告書：hokenYY\_ID.xml
- 住宅借入金特別控除申告書：jutakuYY\_ID.xml
- 従たる扶養控除申告書：jutaru-fuyoYY\_ID.xml

（出力例：令和6年分、ID が 123456 の場合）

- 扶養控除申告書：fuyo06\_123456.xml
- 基礎控除申告書：kiso06\_123456.xml
- 配偶者控除申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書：haigusha06\_123456.xml
- 所得金額調整控除申告書：shotoku06\_123456.xml
- 保険料控除申告書：hoken06\_123456.xml
- 住宅借入金特別控除申告書：jutaku06\_123456.xml
- 従たる扶養控除申告書：jutaru-fuyo06\_123456.xml

## 出力形式の選択

作成した申告書の出力形式を選択します。

年末調整 控除申告書の作成

### 出力形式の選択

出力形式の選択

電子データで出力する ▾

「電子データで出力する」を選択した場合  
控除申告書を電子データ（XMLファイル）と、PDFファイルで出力することが可能です。  
なお、すべての申告書と証明書をまとめてZIPファイルで出力しますので、以下の選択肢から出力する控除申告書を選択する必要はありません。

\*出力したPDFファイルには、申告書を電子的方法により提出する際の要件である「電子的方法により提供する者の氏名を明らかにするために必要な措置」を講ずることはできませんので、こちらを電子データのまま提出することはできません。確認用にご利用いただくものです。申告書を電子的方法で提出する際は、電子データ（XMLファイル）を提出する必要があります。

「書面印刷」を選択した場合  
控除申告書を書面で印刷することが可能です。また、インポート用の電子データ（XMLファイル）を併せて出力することが可能です。  
印刷する控除申告書を以下の選択肢から選択してください。

\*PDFファイルを作成する場合、本ソフトでは利用されている端末のドライバを用いております。利用されているドライバによっては、エラー（フォントエラーなど）が生じる場合があります。その際は、「電子データで出力する」を選択した場合も、PDFファイルが作成できますので、こちらを書面印刷して提出することをご検討ください。

### 出力する控除申告書

令和6年分 扶養控除等（異動）申告書

令和7年分 扶養控除等（異動）申告書

出力形式には、次の2つがあります。  
必要に応じて適した方法を選択してください。

- **電子データで出力する**

申告書と証明書を格納した ZIP ファイルを添付ファイルとしてメーラーを起動します。添付されたファイルを勤務先に提出してください。

操作手順については「[電子データで出力する（電子署名を付与する場合）](#)」または「[電子データで出力する（パスワードをかける場合）](#)」を参照してください。

- **書面印刷**

作成した申告書を印刷します。申告書を電子データとして保存することもできます。

印刷した申告書と保険料等の証明書を添付して勤務先に提出してください。

操作手順については「[書面印刷で出力する](#)」を参照してください。

## 電子データで出力する(電子署名を付与する場合)

控除申告書にマイナンバーカード又はスマホ用電子証明書を用いて電子署名を付与し、データで給与支払者に提出します。

年末調整 控除申告書の作成

### 出力形式の選択

出力形式の選択

電子データで出力する ▾

「電子データで出力する」を選択した場合  
控除申告書を電子データ（XMLファイル）と、PDFファイルで出力することが可能です。  
なお、すべての申告書と証明書をまとめてZIPファイルで出力しますので、以下の選択肢から出力する控除申告書を選択する必要はありません。

※出力したPDFファイルには、申告書を電子的方法により提出する際の要件である「電子的方法により提供する者の氏名を明らかにするために必要な措置」を講ずることはできませんので、こちらを電子データのまま提出することはできません。確認用にご利用いただくものです。申告書を電子的方法で提出する際は、電子データ（XMLファイル）を提出する必要があります。

令和6年分 保険料控除申告書

令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書

←

次のステップに進む

1 「電子データで出力する」を選択します。

「電子データで出力する」を選択した場合は、全ての控除申告書（インポートした控除証明書等を含む）をまとめて ZIP ファイルに格納するため、画面下部の控除申告書の選択肢をチェックする必要はありません。

2 [次のステップに進む]をタップします。

## 年末調整 控除申告書の作成

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

保存・出力

控除を受ける方のマイナンバー（個人番号）の提出が必要な場合は、マイナンバーを入力してください。  
 一定の要件の下、マイナンバー（個人番号）の提出を要しない場合がありますので、給与の支払者に確認してください。

## あなたのマイナンバー

あなたのマイナンバー

必須

マイナンバーを入力する ▾

1234

5678

9012

(半角)

←

電子データで出力する

電子データ（XMLファイル）と一緒に、確認用のPDFファイルも出力しますか。

※出力したPDFファイルには、申告書を電子的方法により提出する際の要件である「電子的方法により提供する者の氏名を明らかにするために必要な措置」を講ずることはできませんので、こちらを電子データのまま提出することはできません。確認用にご利用いただくものです。申告書を電子的方法で提出する際は、電子データ（XMLファイル）を提出する必要があります。

はい

いいえ

3 マイナンバーを提出する場合、プルダウンメニューから「マイナンバーを入力する」を選択します。

マイナンバー入力欄が表示されるので、あなたのマイナンバーを入力します。必要に応じて、配偶者および扶養家族のマイナンバーも入力します。

## 補 足

給与の支払者にマイナンバーを提供済みの場合、プルダウンメニューから「マイナンバーは提供済み」を選択します。

4 入力後に、[電子データで出力する]をタップします。

5 電子データと一緒に PDF ファイルを出力する場合、[はい]をタップします。

PDF ファイルは、入力内容を確認するためのものです。申告書を電子的方法により提出する際の要件である「電子的方法により提供する者の氏名を明らかにするために必要な措置」を講ずることができないため、提出用に使用することはできません。



### パスワード等の選択

控除申告書の電子データに設定するパスワード等を、以下の選択肢から選んでください。

パスワードをかける

電子署名を付与する

← 次へ

#### Android

### 電子署名の付与に使用するソフトの選択

電子署名の付与に使用するソフト（アプリ）を、以下の選択肢から選んでください。

JPKI利用者ソフト  
(マイナンバーカードでの署名に対応)

マイナポータルアプリ  
(マイナンバーカード及びスマートフォンでの署名に対応)

※ マイナポータルアプリを選択し、後の画面で表示される選択肢において、スマートフォン用の電子証明書を選択して電子署名し出力した控除申告書の電子データは、本ソフトウェアの「申告書データを利用して作成」機能を用いて取り込むことはできません。そのため、出力した控除申告書の電子データを本ソフトウェアで取り込む予定がある場合は、マイナンバーカード用の電子証明書を選択して電子署名を付与してください。

← 次へ

6 「電子署名を付与する」を選択し、[次へ]をタップします。

#### 補足

電子署名とは書面における捺印と同様の意味を持ち、文書を本人が確認したことを証明し、文書の改ざん防止やセキュリティー強化のために使用します。

7 電子署名の付与に使用するソフトについて「JPKI 利用者ソフト」または「マイナポータルアプリ」のどちらかを選択し、[次へ]をタップします。

#### 注意

片方のソフト（アプリ）だけをインストールしている場合は、選択画面は表示されません。

iOS については、JPKI 利用者ソフトのみ利用可能なため選択画面は表示されません。

8 画面の指示にしたがって、マイナンバーカード又はスマホ用電子証明書で電子署名を付与します。

#### 補足

電子署名の付与には、「JPKI 利用者ソフト」または「マイナポータルアプリ」のインストールが必要です。

## 電子署名の付与

×

控除申告書データに電子証明書で電子署名を付与します。

**電子署名の付与が完了しました。**

←
次へ

### 添付書類及び控除申告書の提出について

これで控除申告書の作成は完了です。作成した控除申告者は、下に表示されている添付書類とともに給与支払者に提出してください。

なお、一部の証明書（添付書類）は、年調アプリにインポートできますが、インポートした証明書（添付書類）は、出力されたZIPファイルに控除申告書とともに格納されています。

閉じるボタンをクリックするとメニュー画面に戻ります。そのまま年調アプリを終了する場合は、スワイプしてアプリを閉じてください。

令和6年分 基礎控除 申告書	・添付なし
----------------------	-------

### 申告書の電子データの出力先

インポート用の申告書の電子データは、下記の場合に出力しました。

file:///var/mobile/Containers/Data/Applicati  
on/B72E9F92-3BFD-4766-9F5F-  
95576B46AEC5/Documents/test\_sign.zip

閉じる

## 9 電子署名が読み込まれたら、[次へ] をタップします。

作成した電子データが保存され、「添付書類及び控除申告書の提出について」画面が表示されます。

### 補 足

電子データが保存されたフォルダについては、「添付書類及び控除申告書の提出について」画面の「申告書の電子データの出力先」に表示されます。

## 10 [閉じる]をタップします。

メニュー画面に戻ります。

これで控除申告書の作成は完了です。

添付書類とともに保存した電子データ（ZIP ファイル）を給与支払者に提出してください。

なお、一部の証明書（添付書類）は、年調ソフトにインポートできますが、インポートした証明書（添付書類）は、保存した電子データ（ZIP ファイル）に控除申告書とともに格納されています。



## 電子データで出力する(パスワードをかける場合)

控除申告書データにパスワードをかけて、データで給与支払者に提出します。

**年末調整 控除申告書の作成**

### 出力形式の選択

出力形式の選択

電子データで出力する ▾

「電子データで出力する」を選択した場合  
控除申告書を電子データ（XMLファイル）と、PDFファイルで出力することが可能です。  
なお、すべての申告書と証明書をまとめてZIPファイルで出力しますので、以下の選択肢から出力する控除申告書を選択する必要はありません。

※出力したPDFファイルには、申告書を電子的方法により提出する際の要件である「電子的方法により提供する者の氏名を明らかにするために必要な措置」を講ずることはできませんので、こちらを電子データのまま提出することはできません。確認用にご利用いただくものです。申告書を電子的方法で提出する際は、電子データ（XMLファイル）を提出する必要があります。

令和6年分 保険料控除申告書

令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書

←

次のステップに進む

1 「電子データで出力する」を選択します。

「電子データで出力する」を選択した場合は、全ての控除申告書（インポートした控除証明書等を含む）をまとめて ZIP ファイルに格納するため、画面下部の控除申告書の選択肢をチェックする必要はありません。

2 [次のステップに進む]をタップします。

## 年末調整 控除申告書の作成

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

保存・出力

控除を受ける方のマイナンバー（個人番号）の提出が必要な場合は、マイナンバーを入力してください。

一定の要件の下、マイナンバー（個人番号）の提出を要しない場合がありますので、給与の支払者に確認してください。

### あなたのマイナンバー

あなたのマイナンバー

必須

マイナンバーを入力する ▾

1234

5678

9012

(半角)

←

電子データで出力する

×

電子データ（XMLファイル）と一緒に、確認用のPDFファイルも出力しますか。

※出力したPDFファイルには、申告書を電子的方法により提出する際の要件である「電子的方法により提供する者の氏名を明らかにするために必要な措置」を講ずることはできませんので、こちらを電子データのまま提出することはできません。確認用にご利用いただくものです。申告書を電子的方法で提出する際は、電子データ（XMLファイル）を提出する必要があります。

はい

いいえ

3 マイナンバーを提出する場合、プルダウンメニューから「マイナンバーを入力する」を選択します。

マイナンバーの入力欄が表示されるので、あなたのマイナンバーを入力します。必要に応じて、配偶者および扶養家族のマイナンバーも入力します。

#### 補 足

給与の支払者にマイナンバーを提供済みの場合、プルダウンメニューから「マイナンバーは提供済み」を選択します。

4 入力後に、[電子データで出力する]をタップします。

5

6 電子データと一緒に PDF ファイルを出力する場合、[はい]をタップします。

PDF ファイルは、入力内容を確認するためのものです。申告書を電子的方法により提出する際の要件である「電子的方法により提供する者の氏名を明らかにするために必要な措置」を講ずることができないため、提出用に使用することはできません。

**パスワード等の選択** ×

控除申告書の電子データに設定するパスワード等を、以下の選択肢から選んでください。

パスワードをかける

電子署名を付与する

← 次へ

**パスワード等の設定について** ×

控除申告書の電子データに、以下のパスワードをかけます。  
 なお、出力される控除申告書の電子データのファイル名には、以下のIDが設定されます。  
 設定されるIDとパスワードは、基本情報入力画面で設定されたものです。

ID	123
パスワード	123456

← 次へ

**IDとパスワードの勤務先への通知について** ×

控除申告書の電子データに、以下のIDとパスワードを設定しました。  
 IDとパスワードは、控除申告書の電子データを開くために必要ですので、控除申告書の電子データを提出する際に、勤務先に併せて通知してください。

ID	123
パスワード	123456

← 次へ

7 「パスワードをかける」を選択し、[次へ]をタップします。

8 IDとパスワードを確認して、[次へ]をタップします。

基本情報入力画面の「IDパスワードの入力」で登録したパスワードが設定されます。

9 [次へ]をタップします。

作成した電子データが保存され、「添付書類及び控除申告書の提出について」画面が表示されます。

#### 補足

電子データが保存されたフォルダについては、「添付書類及び控除申告書の提出について」画面の「申告書の電子データの出力先」に表示されます。

## 添付書類及び控除申告書の提出について

これで控除申告書の作成は完了です。作成した控除申告者は、下に表示されている添付書類とともに給与支払者に提出してください。

なお、一部の証明書（添付書類）は、年調アプリにインポートできますが、インポートした証明書（添付書類）は、出力されたZIPファイルに控除申告書とともに格納されています。

閉じるボタンをクリックするとメニュー画面に戻ります。そのまま年調アプリを終了する場合は、スワイプしてアプリを閉じてください。

令和6年分  
基礎控除  
申告書

・添付なし

## 申告書の電子データの出力先

インポート用の申告書の電子データは、下記の場所に出力しました。

```
file:///var/mobile/Containers/Data/Application/B72E9F92-3BFD-4766-9F5F-95576B46AEC5/Documents/test_nopass.zip
```

```
file:///var/mobile/Containers/Data/Application/B72E9F92-3BFD-4766-9F5F-95576B46AEC5/Documents/test_pass.zip
```

閉じる



## 10 [閉じる]をタップします。

メニュー画面に戻ります。

これで控除申告書の作成は完了です。

添付書類とともに保存した電子データ（ZIP ファイル）を給与支払者に提出してください。

なお、提出の際、給与支払者に ID とパスワードを通知してください。

また、一部の証明書（添付書類）は、年調ソフトにインポートできますが、インポートした証明書（添付書類）は、保存した電子データ（ZIP ファイル）に控除申告書とともに格納されています。

## 書面印刷で出力する

控除申告書を書面で印刷して、給与支払者に提出します。

**年末調整 控除申告書の作成**

### 出力形式の選択

出力形式の選択

書面印刷 ▼

「電子データで出力する」を選択した場合  
控除申告書を電子データ（XMLファイル）と、PDFファイルで出力することが可能です。  
なお、すべての申告書と証明書をまとめてZIPファイルで出力しますので、以下の選択肢から出力する控除申告書を選択する必要はありません。

※出力したPDFファイルには、申告書を電子的方法により提出する際の要件である「電子的方法により提供する者の氏名を明らかにするために必要な措置」を講ずることはできませんので、こちらを電子データのまま提出することはできません。確認用にご利用いただくものです。申告書を電子的方法で提出する際は、電子データ（XMLファイル）を提出する必要があります。

令和6年分 保険料控除申告書

令和6年分 住宅借入金等特別控除申告書

←

次のステップに進む

1 「書面印刷」を選択します。

2 印刷する申告書を選択します。  
表示されている、申告書のリストから出力する申告書を選択します。

- [全て選択]をタップすると、該当する申告書をまとめて選択できます。
- [全て選択解除]をタップすると、選択した申告書の選択を解除します。

3 [次のステップに進む]をタップします。  
マイナンバーの入力画面が表示されます。

## 年末調整 控除申告書の作成

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

保存・出力

控除を受ける方のマイナンバー（個人番号）の提出が必要な場合は、マイナンバーを入力してください。  
 一定の要件の下、マイナンバー（個人番号）の提出を要しない場合がありますので、給与の支払者に確認してください。

## あなたのマイナンバー

あなたのマイナンバー

必須

マイナンバーを入力する ▾

1234

5678

9012

(半角)

## 配偶者のマイナンバー

## 扶養親族のマイナンバー

国税 一郎さんのマイナンバー

必須

生年月日: 2005年(平成17年)1月13日

マイナンバーを入力する ▾

1234

5678

9014

(半角)

←

書面印刷する

- 4 マイナンバーを入力します。  
 マイナンバーの入力欄が表示されるので、あなたのマイナンバーを入力します。必要に応じて、配偶者および扶養家族のマイナンバーも入力します。

**補足** 給与の支払者にマイナンバーを提供済みの場合、プルダウンメニューから「マイナンバーは提供済み」を選択します。

- 5 [書面印刷する]をタップします。



×

書面印刷するほかに、インポート用の電子データも作成しますか。  
作成した電子データは、次回、控除申告書を作成される場合に、インポートしてご使用いただけます。

はい

いいえ

×

### パスワード等の設定について

控除申告書の電子データに、以下のパスワードをかけます。  
なお、出力される控除申告書の電子データのファイル名には、以下のIDが設定されます。  
設定されるIDとパスワードは、基本情報入力画面で設定されたものです。

ID	123
パスワード	123456

←

次へ

×

### IDとパスワードの勤務先への通知について

控除申告書の電子データに、以下のIDとパスワードを設定しました。  
IDとパスワードは、控除申告書の電子データを開くために必要ですので、控除申告書の電子データを提出する際に、勤務先に併せて通知してください。

ID	123
パスワード	123456

←

次へ

6 書面印刷するほかに該当する申告書を電子データ（ZIP ファイル）で出力する場合、[はい]をタップします。

詳細は、「[電子データで出力する（マイナンバーを利用する場合）](#)」、「[電子データで出力する（パスワードをかける場合）](#)」を参照してください。

7 ID とパスワードを確認し、[次へ]をタップします。

基本情報入力画面の「ID パスワードの入力」で登録したパスワードが設定されます。

8 [次へ]をタップします。

作成した電子データが所定のフォルダーに保存され、申告書等の PDF ファイルが表示されます。



## 9 申告書の PDF ファイルをプリンターで印刷します。

控除申告書のプレビュー画面が表示されますので、プリンターで印刷します。

なお、印刷方法はお使いのスマートフォンによって異なります。お使いのスマートフォンの説明書などを参照してください。



## 10 手順6で[はい]をタップした場合は、「申告書エクスポート成功」と表示されます。[閉じる]をタップします。



## 添付書類及び控除申告書の提出について ×

これで控除申告書の作成は完了です。作成した控除申告者は、下に表示されている添付書類とともに給与支払者に提出してください。

なお、一部の証明書（添付書類）は、年調アプリにインポートできますが、インポートした証明書（添付書類）は、出力されたZIPファイルに控除申告書とともに格納されています。

閉じるボタンをクリックするとメニュー画面に戻ります。そのまま年調アプリを終了する場合は、スワイプしてアプリを閉じてください。

令和6年分 扶養控除等 （異動）申 告書	・添付なし
-------------------------------	-------

令和7年分 扶養控除等 （異動）申 告書	・添付なし
-------------------------------	-------

令和6年分 基礎控除申 告書	・添付なし
----------------------	-------

令和6年分 配偶者控除 等申告書兼 年末調整に 係る定額減 税のための 申告書	・添付なし
---	-------

閉じる



## 11 [閉じる]をタップします。

メニュー画面に戻ります。

これで申告書の作成は完了です。

印刷した申告書を給与支払者に提出してください。

必要に応じて保険料等の証明書を添付してください。

なお、一部の証明書（添付書類）は、年調ソフトにインポートできますが、インポートした証明書（添付書類）は、保存した電子データ（ZIP ファイル）に控除申告書とともに格納されています。

## 3-12 2か所以上からの給与所得がある場合

### 従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書作成

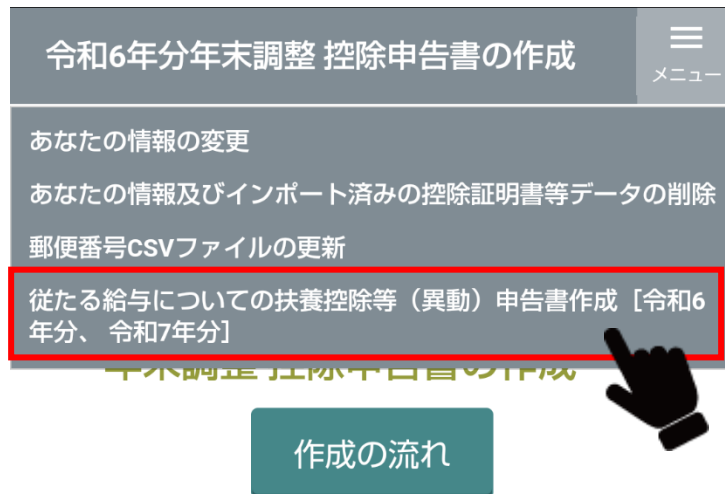
2か所以上から給与等の支払を受ける人（給与所得者）で、主たる給与等の支払者から支給される給与だけでは扶養控除等の人的所得控除が控除しきれないと見込まれる人が、主たる給与の支払者以外の給与の支払者（以下「従たる給与の支払者」といいます。）から支給される給与（以下、「従たる給与」といいます。）から源泉控除対象配偶者について控除を受ける配偶者（特別）控除や扶養控除を受けるために行う手続きです。

従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書は、従たる給与の支払者に提出します（国税庁に提出する必要はありません）。

- 1 メニュー画面の右上にある[メニュー]から[従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書作成[令和6年分、令和7年分]]を選択します。

①基本情報入力画面が表示されます。

詳細は、「[あなたの情報の入力](#)」を参照してください。



新しく控除申告書を作成



## 年末調整 控除申告書の作成

作成する控除申告書を選択してください  
(複数選択可)

### 作成する控除申告書

令和6年分  
従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書

令和7年分  
従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書

メニュー画面へ戻る

確定



### 給与の支払いについて

あなたは2か所以上から給与の支払いを受けていますか？

受けている

給与の支払いは1か所からのみ受けている

←

次へ



2 作成する申告書をチェックし、[確定]をタップします。  
給与の支払いについて画面が表示されます。

3 「受けている」をチェックし、[次へ]をタップします。  
主たる給与についての収入金額等を入力画面が表示されます。

令和6年分 従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書 6(従)

令和6年分の従たる給与についての扶養控除等(異動)申告を入力してください。  
 \*一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません(一度保存が完了している情報は消えません)。

### 主たる給与についての収入額等を入力

主たる給与の支払者名 (全角) 必須

国税商事

上記支払者から受ける  
令和6年中の給与の  
収入金額の見積額 (①)

6,000,000 円

修正する

①の給与に対する  
給与所得控除後の金額

4,360,000 円

①の給与から控除される  
社会保険料等の見積額 (半角) 必須

9,000,000 円

あなたが受けられる控除額の  
合計 (半角) 必須

例) ・配偶者(特別)控除額  
・扶養控除額  
・基礎控除額  
・障害者等の控除額

15,000,000 円

控除額一覧

← 次へ

- 4 主たる給与の支払い者名を確認します。 必須  
入力済みの主たる給与の収入金額に変更があれば、[修正する]をタップして修正します。
- 5 主たる給与から控除される社会保険等の見積額を入力します。 必須
- 6 あなたが受けられる控除額の合計を入力します。 必須  
[控除額一覧]をタップすると各控除額が表示されます。
- 7 入力後に、[次へ]をタップします。



令和6年分 従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書 6(従)

令和6年分の従たる給与についての扶養控除等(異動)申告を入力してください。  
※一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません(一度保存が完了している情報は消えません)。

**この申告書の提出先となる給与支払者の情報を入力**

閉じる

給与の支払者の名称  
または氏名 (全角) 必須

国税商事

給与の支払者の  
法人番号 (半角) ?

1 2345 6789 0123

給与の支払者の所在地 必須

郵便番号 (半角)

101 - 0054 住所検索

都道府県

東京都

- 8 主たる給与の支払い者の情報を入力します。 必須  
基本情報と同様に給与支払者の情報を入力します。



令和6年分 従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書 6(従)

この申告書の提出先の給与から控除を受ける、  
配偶者または扶養親族の情報の入力

閉じる

氏名 (全角) 必須  

削除

フリガナ (全角) 必須

---

計算表

計算表を押下して、令和7年中の所得の見積額を設定してください。

他の給与の支払者の  
名称又は氏名 (全角) 必須

+ 配偶者または扶養親族を追加で入力する

※ 追加できる配偶者または扶養親族は20件までです。

← 入力完了  
(申告する内容の確認)

一時保存

**9** 主たる給与の支払い者から控除を受ける配偶者または扶養親族の情報を入力します。 必須

基本情報と同様に配偶者と扶養親族の情報を入力します。

**10** 従たる給与から控除を受ける、配偶者または親族の情報を入力します。 必須

基本情報と同様に配偶者と扶養親族の情報を入力します。

**11** 従たる給与の支払い者の名称または氏名を入力します。 必須

**12** 入力後に、[入力完了 (申告する内容の確認)]をタップします。

- 操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存します。次回は、中断したところから再開できます。
- 引き続き、必要に応じて令和7年分の従たる給与所得の控除申告書を作成できます。

令和6年分 従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書 6 従

申告する内容を確認してください。

### この申告書の提出先となる給与支払者の情報

給与支払者の名称または氏名	国税商事
給与支払者の法人番号	
給与の支払者の所在地	〒101-0054 東京都千代田区 神田錦町3-3
上記所在地を管轄する税務署	神田

修正

### 主たる給与についての収入額等


主たる給与の支払者名	国税商事
支払者から受ける令和6年中の給与の収入金額の見積額 (①)	6,000,000 円
住所または居所	あなたと同じ
令和6年中の所得の見積額	0 円
他の給与の支払者の名称または氏名	国税工業

修正   削除

+ 配偶者または扶養親族を追加で入力する

\* 追加できる配偶者または扶養親族は20件までです。

←   保存して  
次の申告書作成に進む



## 13 入力した申告書の内容を確認します。

- 修正する場合、[修正]をタップします。
- 削除する場合、[削除]をタップします。
- [+配偶者または扶養親族を追加する]をタップすると、扶養親族を追加できます。

## 14 確認後に、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。

- 必要に応じて、令和7年度分の従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書を作成します。



令和7年分 従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書 7

令和7年分の従たる給与についての扶養控除等（異動）申告を入力してください。  
\*一時保存等のボタンを押下しないで別の画面へ遷移した場合やソフトウェアを終了した場合は、当該画面で入力途中のデータは保存されません（一度保存が完了している情報は消えません）。

### 主たる給与についての収入額等を入力

主たる給与の支払者名（全角） 必須

国税商事

上記支払者から受ける  
令和7年中の給与の  
収入金額の見積額 ① 必須

6,000,000 円

①の給与に対する  
給与所得控除後の金額

4,360,000 円

①の給与から控除される  
社会保険料等の見積額（半角） 必須

8,000,000 円

あなたが受けられる控除額の  
合計（半角） 必須

例）・配偶者（特別）控除額  
・扶養控除額  
・基礎控除額  
・障害者等の控除額

2,000,000 円

控除額一覧

← 次へ

**15** 主たる給与の支払い者の情報を入力します。 必須  
基本情報と同様に給与支払者の情報を入力します。

**16** 入力後、[次へ]をタップします。





令和7年分 従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書 7(従)

この申告書の提出先の給与から控除を受ける、  
配偶者または扶養親族の情報の入力

閉じる


氏名 (全角) 必須  
国税 花子 削除

フリガナ (全角) 必須  
コクゼイ ハナコ

計算表  
計算表を押下して、令和7年中の所得の見積額を設定してください。

他の給与の支払者の  
名称又は氏名 (全角) 必須  
国税工業

+ 配偶者または扶養親族を追加で入力する  
※ 追加できる配偶者または扶養親族は20件までです。

← 入力完了  
(申告する内容の確認)   
一時保存

**17** 主たる給与の支払い者から控除を受ける配偶者または扶養親族の情報を  
入力します。 必須

基本情報と同様に配偶者と扶養親族の情報を入力します。

**18** 従たる給与から控除を受ける、配偶者または親族の情報を入力します。  
必須

基本情報と同様に配偶者と扶養親族の情報を入力します。

**19** 従たる給与の支払い者の名称または氏名を入力します。 必須

**20** 入力後に、[入力完了 (申告する内容の確認)]をタップします。  
操作を中断する場合は、[一時保存]をタップし、今までに入力した情報を保存  
します。

次回は、中断したところから再開できます。

令和7年分 従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書 7(従)

申告する内容を確認してください。

### この申告書の提出先となる給与支払者の情報

給与支払者の名称または氏名	国税商事
給与支払者の法人番号	
給与の支払者の所在地	〒101-0054 東京都千代田区 神田錦町3-3
上記所在地を管轄する税務署	神田

修正

### 主たる給与についての収入額等

主たる給与の支払者名	国税商事
支払者から受ける令和7年 中の 給与の収入金額の見積額 (①)	6,000,000 円
住所または居所	あなたと同じ
令和7年中の所得の見積額	0 円
他の給与の支払者の 名称または氏名	国税工業

修正 削除

+ 配偶者または扶養親族を追加で入力する

\* 追加できる配偶者または扶養親族は20件までです。

← 保存して 次の申告書作成に進む

## 21 入力した申告書の内容を確認します。

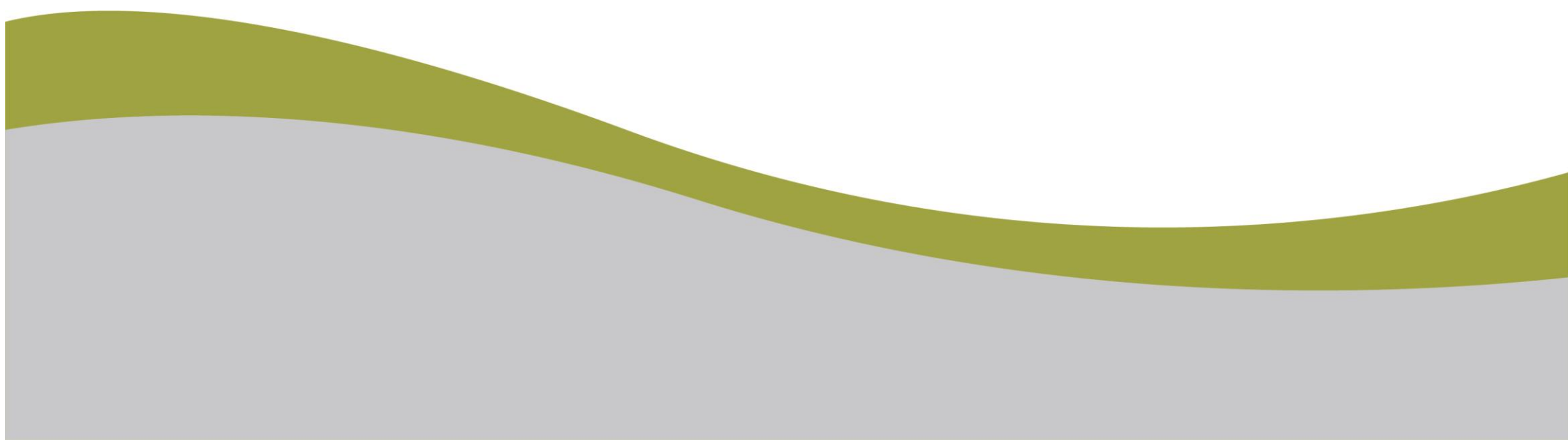
- 修正する場合、[修正]をタップします。
- 削除する場合、[削除]をタップします。
- [+配偶者または扶養親族を追加する]をタップすると、扶養親族を追加できます。

## 22 確認後、[保存して次の申告書作成に進む]をタップします。

マイナンバーの入力画面（書面印刷）が表示されます（申告書を電子データとして保存することもできます）。

以降は、「[出力形式の選択](#)」を参照してください。

# 4 かんたん検算





## 4-1 かんたん検算

かんたん検算は、個人情報等を入力することなく保険料控除額・住宅借入金控除額を算出できる機能です。

控除額を算出することで、紙の申告書に手書きで入力を行う場合などの本ソフトウェア以外で申告書を作成する際の誤記を防止できます。

この機能は、必要に応じてご利用ください。

**注意** かんたん検算では、申告書の作成は行えません。申告書を作成する場合は、[3 申告書の作成（操作）](#)を参照してください。



- 1 起動時メニューで[控除額のかんたん検算を行う方]をタップします。



控除額を確認したい申告書を選択して、「次へ」を押してください。

### 検算する控除申告書

控除申告書の説明を表示

- 令和6年分  
保険料控除申告書
- 令和6年分  
住宅借入金等特別控除申告書

次へ

2 [かんたん検算へ進む]をクリックします。

3 検算する控除申告書を選択し、[次へ]をクリックします。

### かんたん検算について

申告内容を入力することで、控除額の確認ができます。  
控除額の確認を行う場合は、「かんたん検算に進む」を押してください。

かんたん検算では、控除申告書を作成することはできません。  
控除申告書を作成する場合は「戻る」を押して、  
「控除申告書を作成する方はこちら」を選んでください。

←      かんたん検算へ進む

## 4-2 かんたん検算（保険料控除）

あなたが令和6年中に支払った各種保険料等の情報を入力します。  
 保険料の証明書データをインポートするか、証明書を準備してください。

令和6年分の保険料控除申告にて申告する保険などの情報を追加してください。

生命保険料控除（一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）

+ 生命保険料情報を追加する

\* 追加できる生命保険料情報は20件までです。

地震保険料控除

+ 地震保険料情報を追加する

\* 追加できる地震保険料情報は20件までです。

社会保険料控除（健康保険、国民年金など）

+ 社会保険料情報を追加する

\* 追加できる社会保険料情報は20件までです。

小規模企業共済等掛金控除（iDeCoなど）

+ 小規模企業共済等掛金を追加する

かんたん検算トップへ

### 1 あなたが加入している保険をクリックします。

生命保険料の場合、[生命保険料情報を追加する]をクリックします。

- 必要に応じて保険料の証明書データをインポートします。  
 インポートの詳細については「[証明書電子データのインポート](#)」を参照してください。
- 各保険料の入力については、次ページ以降で説明します。

## 生命保険料控除証明書の入力（一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）

令和6年中に支払った生命保険料の情報を入力します。  
生命保険料の証明書を準備してください。

令和6年分の保険料控除申告を入力してください。

### 生命保険料控除証明書の入力 （一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）

保険の区分 必須

一般の生命保険料

保険会社名

その他

その他の保険会社名を入力してください（全角）

コクセイ生命

保険等の種類 ?

定期

新・旧の区分 必須


新 旧

あなたが令和6年中  
に支払った保険料  
などの金額 必須

50,000 円

\*分配を受けた余剰金等を控除した後の金額

← 入力完了



### 1 生命保険料の情報を入力します。 必須

#### 生命保険料控除証明書の入力

- 保険の区分
- 保険会社名(任意)
- 保険等の種類(任意)
- 新・旧の区分：保険の区分「介護医療保険料」の場合は入力不要。
- 支払った保険料などの金額（半角）

### 2 入力後に、[入力完了]をクリックします。

入力した生命保険料控除の確認画面が表示されます。「[保険料控除額確認](#)」を参照してください。

補 足 生命保険料情報は 20 件まで追加できます。

## 地震保険料控除証明書の入力

令和6年中に支払った地震保険料の情報を入力します。  
地震保険料の証明書を準備してください。

地震保険料の支払いがある方は入力してください。

### 地震保険料控除証明書の入力

保険会社名

その他

その他の保険会社名を入力してください（全角）

コクゼイ地震保険

保険等の種類・目的

地震（建物）

保険の区分  地震保険  旧長期損害保険 必須


\*1つの契約が、地震保険と旧長期損害保険の両区分に該当する場合は、どちらかの区分を 選別して支払った金額を入力してください

あなたが令和6年中に支払った保険料等のうち、上記区分に係る金額  必須

（半角）

地震保険  100,000 円

\*分配を受けた余剰金等を控除した後の金額を入力してください



### 1 地震保険料の情報を入力します。 必須

#### 地震保険料控除証明書の入力

- 保険会社名(任意)
- 保険等の種類・目的(任意)
- 保険の区分
- 支払った保険料のうち、上記区分に係る金額（半角）

### 2 入力後に、[入力完了]をクリックします。

入力した地震保険料控除の確認画面が表示されます。「[保険料控除額確認](#)」を参照してください。

補 足 地震保険料情報は 20 件まで追加できます。



## 社会保険料控除証明書の入力

令和6年中に支払った社会保険料の情報を入力します。  
社会保険料の証明書を準備してください。

国民健康保険、国民年金の保険料の支払いがある方は入力してください。  
給与から差し引かれた社会保険料は、改めてこの申告書によって申告するまでもなく控除の対象とされますから、入力する必要はありません。

### 社会保険料控除証明書の入力

社会保険の種類 ?

その他

その他の社会保険の種類を入力してください（全角）

国税保険

保険料支払先名（全角）

国税保険組合

あなたが令和6年中  
に支払った保険料  
の金額（半角）

必須

50,000 円



入力完了



## 1 社会保険料の情報を入力します。 必須

### 社会保険料控除証明書の入力

- 社会保険の種類(任意)
- 保険料支払先名（全角）(任意)
- 支払った保険料の金額（半角）

## 2 入力後に、[入力完了]をクリックします。

入力した社会保険料控除の確認画面が表示されます。「[保険料控除額確認](#)」を参照してください。

**補足** 社会保険料情報は20件まで追加できます。

## 小規模企業共済等掛金払込証明書の入力

令和6年中に支払った小規模企業共済等掛金の情報を入力します。

確定拠出年金（iDeCoなど）の掛金の支払がある方は入力してください。

給与から差し引かれた小規模企業共済等掛金は、改めてこの申告書によって申告するまでもなく控除の対象とされますから、入力する必要はありません。

### 小規模企業共済等掛金払込証明書の入力

あなたが令和6年中に支払った金額

確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金  
（iDeCoなど）  
（半角）

20,000 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金  
（半角）

25,000 円

確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金  
（半角）

30,000 円

心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金  
（半角）

35,000 円



入力完了



**1** あなたが令和6年中に支払った各種掛金の額を入力します。

**2** 入力後に、[入力完了]をクリックします。

入力した保険料等の確認画面が表示されます。「[保険料控除額確認](#)」を参照してください。

## 保険料控除額確認

入力した保険料控除の内容と控除額を確認します。

令和6年分の保険料控除申告にて申告する保険などの情報を追加してください。

生命保険料控除（一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）	
保険の区分	一般の生命保険料
保険会社名	コクセイ生命
保険等の種類	定期
新・旧の区分	新
あなたが令和6年中に支払った保険料等の金額	50,000 円
<input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="削除"/>	
<input type="button" value="+ 生命保険料情報を追加する"/>	
* 追加できる生命保険料情報は20件までです。	
生命保険料控除額	<b>32,500 円</b>
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	35,000 円
<input type="button" value="修正"/> <input type="button" value="削除"/>	
小規模企業共済等掛金控除額	<b>110,000 円</b>
<input type="button" value="かんたん検算トップへ"/>	



### 1 確認または修正（削除も可能）します。

- 必要に応じて証明書データを追加します。

各種保険料毎の控除額が表示されます。

これでかんたん検算は完了です。

必要に応じて検算された控除額を利用してください。

### 2 [かんたん検算トップへ]をクリックします。 検算する控除申告書の選択画面に戻ります。

## 4-3 かんたん検算（住宅借入金特別控除）

年調ソフトでは、次の住宅借入金等特別控除について、申告できます。

- 新築または既存住宅の取得、増改築が1件のみの場合
  - ※ 1年の間に「既存住宅の取得と増改築」、「2回以上の増改築」等、複数件ある重複適用には対応していません。
- 「一般の住宅、認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、特定エネルギー消費性能向上住宅、エネルギー消費性能向上住宅」の取得等の場合
  - ※ バリアフリー改修工事等に係る費用、省エネ改修工事等に係る費用、三世帯同居対応改修工事等に係る費用、住宅の再取得等に係る控除額の特例に係るものには対応していません。

**注意** かんたん検算は、最初に住宅借入金特別控除を受けた時期が、平成31年以降の場合のみ対応しています。平成30年分以前から控除を受けている場合は、税務署から送付されている住宅借入金特別控除書用紙を参考に控除額を計算してください。

あなたの、令和6年分の合計所得金額の見積額を入力してください。

### 合計所得金額（見積額）の入力

令和6年中の所得の見積額 必須  
 （半角） ?

8,350,000 円

**1** 合計所得金額を入力します。 必須

**合計所得金額（見積額）の入力**

- 令和6年中の所得の見積額（半角）

令和6年分の住宅借入金等特別控除申告を入力してください。

### 住宅借入金等特別控除証明書の入力

最初に住宅借入金等特別控除を受けた時期 必須

特別特例取得とは？

平成31年～令和3年又は、令和4年で特別特例取得に該当する場合

令和4年（特別特例取得に該当する場合を除く）又は、令和5年

\*かんたん検算は、最初に住宅借入金等特別控除を受けた時期が、平成31年以降の場合にのみ対応しています。平成30年分以前から控除を受けている方は、税務署から送付されている住宅借入金等特別控除申告書用紙を参考に控除額を計算して下さい。

あなたが取得した住居等 必須

新築等

あなたが取得した住居等の種類 必須

一般の住宅の取得等

あなたが取得した住居の特例有無 必須

該当無

家屋等に関する事項 必須

取得対価の額（半角）

5,000,000 円

居住用割合（半角）

100.00 %

連帯債務割合（半角）

100.00 %

土地等に関する事項 必須

取得対価の額（半角）

10,000,000 円

居住用割合（半角）

100.00 %

連帯債務割合（半角）

100.00 %

← 次へ

## 2 住宅借入金等特別控除証明書の内容を入力します。 必須

### 住宅借入金等特別控除証明書の入力

- **あなたが取得した住居等**
- **あなたが取得した住居等の種類**
- **あなたが取得した住居の特例有無**：「令和4年（特別特例取得に該当する場合を除く）又は、令和5年」の場合のみ入力します。
- **取得の区分**：「平成31年～令和3年又は、令和4年で特別特例取得に該当する場合」の場合のみ入力します。
- **家屋等に関する事項**
- **土地等に関する事項**

## 3 入力が終わったら、[次へ]をクリックします。

住宅借入金等特別控除証明書の情報の入力画面が表示されます。



令和6年分の住宅借入金等特別控除申告を入力してください。

### 住宅借入金等の年末残高等の入力

住宅借入金等の内訳 ?

必須

住宅のみ

土地のみ

住宅及び土地等

入力済みの  
年末残高等を削除

住宅借入金等の  
年末残高（半角） ?

必須

4,000,000 円

連帯債務者の有無

必須

有

無

※前画面にて連帯債務割合を100または0でない値を入力した場合は「有」を選択してください。

この借入金に関する借換え



この借入金は借換えしたものである場合はチェックしてください

+ 住宅借入金等の年末残高等を追加する



入力完了



## 4 住宅借入金の年末残高等証明書の内容を入力します。 必須

### 住宅借入金の年末残高等の入力

- 住宅借入金等の内訳
- 住宅借入金等の年末残高（半角）

- 連帯債務者の有無
- この借入金に関する借換え

以下の2項目は「この借入金に関する借換え」をチェックし場合に表示されます。

- 借換えがあった場合の住宅借入金等の当初金額（半角）
- 借換え直前の当初住宅借入金等の残高（半角）

## 5 入力が終わったら、[入力完了]をクリックします。

- 残高証明書が他にもある場合は、[+住宅借入金等の年末残高等を追加する]をクリックして入力します。

入力内容の確認画面が表示されます。



令和6年分の住宅借入金等特別控除申告の内容を確認してください。

### 住宅借入金等特別控除証明書の情報

あなたが取得した住居等	新築等
あなたが取得した住居等の種類	一般の住宅の取得等
あなたが取得した住居の特例有無	該当無
家屋等に関する事項	取得対価の額 5,000,000 円
	居住用割合 100.00 %
	連帯債務割合 100.00 %
土地等に関する事項	取得対価の額 10,000,000 円
	居住用割合 100.00 %
	連帯債務割合 100.00 %

修正

### 住宅借入金等の年末残高等の情報

住宅借入金等の内訳	住宅及び土地等
住宅借入金等の年末残高	4,000,000 円
連帯債務者の有無	なし
この借入金に関する借換え	なし

修正

削除

住宅借入金等特別控除額 **28,000 円**

+ 住宅借入金等の年末残高等を追加する

かんたん検算トップへ



- 6** 入力した内容を確認します。  
変更する場合、[修正]または[削除]をクリックします。

住宅借入金特別控除の控除額が表示されます。

これでかんたん検算は完了です。

必要に応じて検算された控除額を利用してください。

- 7** [かんたん検算トップへ]をクリックします。  
検算する控除申告書の選択画面に戻ります。



# 5 エラー対応表



## 5-1 エラー対応表

エラーが表示された場合は、「エラー対応表（メッセージ一覧）」の対処方法を参照して対応してください。

**表 4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（1/15）**

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E001	申告書の XML ファイルインポートに失敗しました	インポートしたい申告 XML ファイルに誤りがないか、ご本人の前年分のデータのファイルかを確認し、再実行してください。再実行でもエラーが解消しない場合は、インポートしたファイルをご用意のうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E002	重複したファイルが存在します。 , fileName:xmlFileName}	同一ファイル名の証明書はインポートできません。 既に登録している証明書とインポートできなかった証明書のいずれのインポートも必要な場合は、インポートできなかった証明書のファイル名を変更し、再度インポートしてください。
E003	予期せぬエラーが発生しました。 , fileName:file.name}	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OS バージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OS のバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E004	指定したファイルが見つかりませんでした。	指定したファイルが正しいかどうか確認してください。
E005	xml に指定されたノードが見つかりませんでした。	給与支払者情報の電子データの内容が正しくありません。 管理者または給与担当者より正しい給与支払者情報の電子データを受領のうえ、再実行してください。
E006	DB への保存に失敗しました。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OS バージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OS のバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E007	予期せぬエラーが発生しました。	
E008	郵便番号 CSV ファイルインポートに失敗しました。	



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（2/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E009	処理対象となるファイルが存在しません。	指定したファイルに誤りがないかご確認ください。
E010	xml 以外のファイルを検出しました。	
E011	重複したファイルが存在します。	同一ファイル名の証明書はインポートできません。 既に登録している証明書とインポートできなかった証明書のいずれのインポートも必要な場合は、インポートできなかった証明書のファイル名を変更し、再度インポートしてください。
E012	予期せぬエラーが発生しました。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OSバージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E013	xml に指定されたノードが見つかりませんでした。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっておりますので、証明書発行元にお問合せください。
E014	データに欠損があります。	
E015	証明書の署名が不正です	証明書の署名データが不正であるため、証明書発行元にお問合せください。
E016	予期せぬエラーが発生しました。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OSバージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E017	登録可能な証明書は（）件までです。	登録できる最大件数を超過しています。 登録可能な証明書の件数を上限に、控除証明書データのインポートを行ってください。
E018	対象となるデータが存在しませんでした。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっておりますので、証明書発行元にお問合せください。
E019	対象期間外のデータです。	対象年分の証明書 XML ファイルの取り込みをお願いします。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（3/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E020	PDF ファイルの作成に失敗しました。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OS バージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OS のバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E021	給与支払者情報のエクスポートに失敗しました。	
E022	給与支払者情報が登録されていません。	給与支払者情報の登録を行ってください。
E023	マイナンバーカードの認証に失敗しました。	マイナンバーカードが認識できませんでした。 マイナンバーカードを正しくセットしたうえで、再度実行してください。
E024	マイナンバーカードを認識できません。 途中で抜かれたか挿入されていない可能性があります	カードリーダーの接続、あるいは再度マイナンバーカードの読み取りを行ってください。
E025	署名データが不正です。	使用しているマイナンバーカードが合っているかどうかご確認ください。 ご利用者のマイナンバーカードを使用していない、有効なマイナンバーカードではない（有効期限が切れている等）が考えられます。 有効なマイナンバーカードではない場合は、マイナンバーカードを更新後、同じ操作をお試しください。
E026	申告書電子データの出力に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OS バージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OS のバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E027	書面印刷に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	
E028	マイナンバーカードの認証に失敗しました。 再度実行してください。	マイナンバーカードが認識できませんでした。 マイナンバーカードを正しくセットしたうえで、再度実行してください。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（4/15）

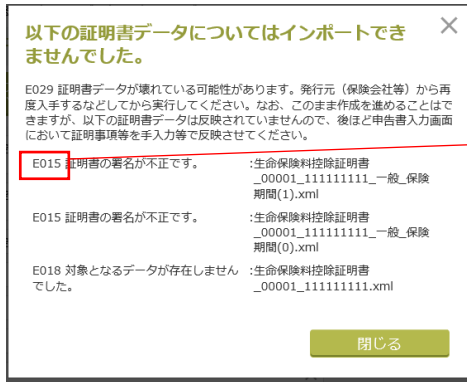
エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E029	証明書データが壊れている可能性があります。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。なお、このまま作成を進めることはできますが、以下の証明書データは反映されていませんので、後ほど申告書入力画面において証明事項等を手入力等で反映させてください。	<p>証明書電子データの内容に不備がある申告書が含まれております。対処方法はエラー明細のエラーIDを参照してください。</p> 
E030	証明書データが壊れている可能性があります。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。なお、このまま作成を進めることはできますが、以下の証明書データは反映されていませんので、後ほど申告書入力画面において証明事項等を手入力等で反映させてください。その他のデータについては正常にインポートできています。	<p>エラー明細のエラーID</p>
E031	申告書電子データの出力に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OSバージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E033	以下の申告書データについてはインポートできませんでした。 インポート対象データを見直し、再度実行してください。	申告書データの内容に不備があります。 申告書データを見直しのうえ、再実行してください。 それでも改善されない場合、指定したファイルをご用意のうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E034	給与支払者情報のエクスポートに失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OSバージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（5/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E035	郵便局のホームページから取得したファイルを指定し、再度実行してください。	指定したファイルが正しくありません。 郵便局のHP（下記参照）から住所の郵便番号（CSV形式）を取得のうえ、再実行してください。 <a href="https://www.post.japanpost.jp/zipcode/download.html">https://www.post.japanpost.jp/zipcode/download.html</a> ※ファイルは2パターンございますがどちらでも構いません。 それでも改善されない場合、指定したファイルをご用意のうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E036	給与支払者情報はインポートできませんでした。 インポート対象データを見直し、再度実行してください。	給与支払者情報の電子データの内容が正しくありません。 管理者または給与担当者より正しい給与支払者情報の電子データを受領のうえ、再実行してください。 それでも改善されない場合、指定したファイルをご用意のうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E037	マイナポータルでの証明書の取得に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OSバージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E038	マイナポータルでの証明書の取得に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	
E039	マイナポータルでの証明書の取得に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	
E040	マイナポータルでの証明書の取得に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	
E041	マイナポータルでの証明書の取得に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	
E042	マイナポータルでの証明書の取得に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（6/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E043	マイナポータルでの証明書の取得に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	取得用コードの入力を誤って入力してしまった場合は、再度認証画面へ進んで取得用コードを取得してください。
E045	マイナポータルでの証明書の取得に失敗しました。 詳しくはメッセージ一覧をご確認ください。	通信環境に問題がないかご確認ください。
E046	データが壊れている可能性があります。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OSバージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えいただき、指定したファイルをご用意のうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E047	データに欠損があります。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっておりますので、証明書発行元にお問合せください。
E048	マイナンバーカードが正しくセットされていない、あるいは申告書データが不正なためインポートできませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	カードリーダーの接続、あるいは再度マイナンバーカードの読み取りを行ってください。それでも改善されない場合、ヘルプデスクにお問合せください。差し支えなければインポートしようとしたファイルの提供もお願いします。
E049	マイナンバーカードが正しくセットされていない、あるいは申告書データが不正なため出力できませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	カードリーダーの接続、あるいは再度マイナンバーカードの読み取りを行ってください。それでも改善されない場合、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えるのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E050	マイナンバーカードが正しくセットされていない、あるいは申告書データが不正なためインポートできませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	カードリーダーの接続、あるいは再度マイナンバーカードの読み取りを行ってください。それでも改善されない場合、ヘルプデスクにお問合せください。差し支えなければインポートしようとしたファイルの提供もお願いします。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（7/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E051	マイナンバーカードが正しくセットされていない、あるいは申告書データが不正なため出力できませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	カードリーダーの接続、あるいは再度マイナンバーカードの読み取りを行ってください。それでも改善されない場合、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E052	申告書の署名データが不正なためインポートできませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	インポート対象の申告書の改ざんが検知されました。正しく署名した申告書で再度インポートしてください。署名方法は、利用者マニュアルの「電子データで出力する（電子署名を付与する場合）」を参照してください。
E053	申告書の署名データが不正なため出力できませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	使用しているマイナンバーカードが合っているかどうかご確認ください。 ご利用者のマイナンバーカードを使用していない、有効なマイナンバーカードではない（有効期限が切れている等）が考えられます。 有効なマイナンバーカードではない場合は、マイナンバーカードを更新後、同じ操作をお試しください。
E054	選択されたソフト（アプリ）が見つかりません。Google Playストアよりインストールしてください。	Androidで、本アプリの署名付与機能を利用するには、選択したソフト（アプリ）をインストールしてください。
E055	データが壊れている可能性があります。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OSバージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えいただき、指定したファイルをご用意のうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E056	データに欠損があります。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっておりますので、証明書発行元にお問合せください。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（8/15）

## たいおう基本情報入力（1/2）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E057	登録可能な証明書は 20 件までです。	年調ソフトでは、21 件以上の保険料の控除証明書の入力が行えません。 その場合には、保険料控除申告書を書面作成することをご検討ください。
E058	データに欠損があります。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっておりますので、証明書発行元にお問合せください。
E059	対象となるデータが存在しませんでした。	
E060	対象期間外のデータです。	対象年分の証明書 XML ファイルの取り込みをお願いします。
E061	データに欠損があります。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっておりますので、証明書発行元にお問合せください。
E062	対象となるデータが存在しませんでした。	
E063	対象期間外のデータです。	対象年分の証明書 XML ファイルの取り込みをお願いします。
E064	対象となるデータが存在しませんでした。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっておりますので、証明書発行元にお問合せください。
E065	新築と増改築が混在したデータです。	どちらか一方を登録してください。
E066	対象となるデータが存在しませんでした。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっておりますので、証明書発行元にお問合せください。
E068	ZIP ファイルの作成に失敗しました。	本エラーに関しては、年調ソフト及び年調ソフト以外（OS バージョン等）のどちらに起因するエラーか判別が困難なため、ご利用している環境（OS、OS のバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。





表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（9/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E069	データが壊れている可能性があります。	氏名コード変換 CSV ファイルが正しくありません。 利用者マニュアルの「管理者・給与担当者メニュー（氏名コード変換 CSV ファイルのインポート）」を参照のうえ、再実行してください。 それでも改善されない場合、指定したファイルをご用意のうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E070	インポートされた住宅借入金等特別控除証明書は、令和6年分年末調整控除申告書作成用ソフトウェアで対応していない種類の証明書です。申し訳ございませんが、対応していない種類の住宅借入金等特別控除については、紙の申告書の作成をお願いいたします。なお、令和6年分年末調整控除申告書作成用ソフトウェアにおいては、バリアフリー改修工事等に係る費用、省エネ改修工事等に係る費用、三世帯同居対応改修工事等に係る費用、住宅の再取得等に係る控除額の特例、2件以上（既存住宅の取得と増改築など）の重複適用に係るものに対応しておりません。	本アプリでは対応していない種類の住宅借入金等特別控除証明書です。 紙の申告書の作成をお願いします。
E071	令和6（5）年分の申告書データが存在しません。	インポートした ZIP ファイルに申告書データが含まれておりません。インポートした ZIP ファイルをお確かめください。
E072	令和6（5）年分の申告書データではありません。	
E073	既に登録済の証券番号のデータは登録できません。	同一の証券番号の控除証明書が既にインポートされています。再度インポートし直したい場合は過去にインポートした控除証明書のデータを削除してから実施してください。
E074	生命保険団体扱データが壊れている可能性があります。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	団体扱保険コードデータの業務用ヘッダーレコードのフォーマットが正しくありません。生命保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（10/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E075	生命保険団体扱データが壊れている可能性があります。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	団体扱保険コードデータの業務用トレーラーレコードのフォーマットが正しくありません。生命保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。
E076	生命保険団体扱データが壊れている可能性があります。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	団体扱保険コードデータの業務用データレコードのフォーマットが正しくありません。生命保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。
E077	生命保険団体扱データを読み込めませんでした。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	団体扱保険コードデータの内容が正しくありません。生命保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。
E078	生命保険団体扱データを読み込めませんでした。対象外の保険会社です。	年調アプリで取り扱いができない保険会社の団体扱保険コードデータです。
E080	損害保険団体扱データが壊れている可能性があります。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	団体扱保険コードデータの業務用ヘッダーレコードのフォーマットが正しくありません。損害保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。
E081	損害保険団体扱データが壊れている可能性があります。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	団体扱保険コードデータの業務用ヘッダーレコードのフォーマットが正しくありません。損害保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。
E082	損害保険団体扱データが壊れている可能性があります。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	団体扱保険コードデータの内容が正しくありません。損害保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。
E083	損害保険団体扱データを読み込めませんでした。ヘッダー部に設定すべき情報について、一部不足するものがあるため、インポートできません。発行元（保険会社等）へ問い合わせてください。	団体扱保険コードデータの業務用ヘッダーレコードの内容が正しくありません。損害保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（11/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E084	損害保険団体扱データを読み込めませんでした。対象外の保険会社です。	年調アプリで取り扱いができない保険会社の団体扱保険コードデータです。
E086	団体扱データを読み込めませんでした。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	団体扱保険コードデータの内容が正しくありません。損害保険会社から正しい団体扱保険コードデータを入手してください。
E087	氏名コード変換 CSV ファイルインポートに失敗しました	氏名コード変換 CSV ファイルが正しくありません。
E088	作成した氏名コード変換 CSV ファイルを指定し、再度実行してください。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	利用者マニュアルの「管理者・給与担当者メニュー（氏名コード変換 CSV ファイルのインポート）」を参照のうえ、再実行してください。 それでも改善されない場合、指定したファイルをご用意のうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E089	「前納分」が、存在しないか想定外の値（「1」又は「2」以外）となっているためインポートできません。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっております。一度、発行主体（発行機関）にお問合せください。
E090	既に登録済のユニークコードのデータは登録できません。	同一のユニークコードの控除証明書が既にインポートされています。 再度インポートし直したい場合は過去にインポートした控除証明書のデータを削除してインポートし直してください。
E091	前の画面で選択された「あなたが住宅を居住の用に供した年」と、インポートされた証明書電子データのファイル種類または特定取得区分が想定されない組合せであるためインポートできません。	前の画面においてご自身で選択された「居住の用に供した年」と、インポートされた住宅借入金等特別控除証明書 XML データの「居住開始年」が不一致です。 前の画面の「居住の用に供した年」を改めて選択するとともに、インポートする住宅借入金等特別控除証明書 XML データが正しいデータであることを確認して、再実行してください。 再実行してもこのエラーが解消しない場合には、発行元に証明書 XML データの再発行していただくことをご検討ください。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（12/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E092	年末調整控除申告書作成ソフトウェアが最新バージョンかを確認しようとしたのですが、ご使用の端末がネットワークに接続されておりませんでしたので確認できませんでした。古いバージョンで申告書を作成された場合、申告書が正しく作成されない可能性があります。ネットワークに接続された後に本アプリを再起動するか、アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認し、更新されていた場合は、必ず最新バージョンに更新してからアプリを使用してください。	ネットワークに接続し、年末調整控除申告書作成ソフトウェアの再起動を行うか、アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認してください。
E093	「掛金種別」が、存在しないか想定外の値（「1」又は「2」以外）となっているためインポートできません。	証明書電子データが年調ソフトで取り扱いできない内容となっております。一度、発行主体（発行機関）にお問合せください。
E094	マイナポータルアプリでエラーが発生した、マイナンバーカードが正しくセットされていない、あるいは申告書データが不正なため出力できませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	再度電子署名を行ってください。 それでも改善されない場合、ヘルプデスクにお問合せください。
E095	マイナポータルアプリでエラーが発生した、マイナンバーカードが正しくセットされていない、あるいは申告書データが不正なため出力できませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	マイナンバーカードを正しくセットし再実行してください。 それでも改善されない場合、ご利用している環境（OS、OSのバージョン）、及び操作内容をお控えのうえ、ヘルプデスクにお問合せください。
E096	マイナポータルアプリでエラーが発生した、マイナンバーカードが正しくセットされていない、あるいは申告書データが不正なため出力できませんでした。詳しくは利用者マニュアルを確認してください。	再度電子署名を行ってください。 それでも改善されない場合、ヘルプデスクにお問合せください。
E097	本人認証でエラーが発生したため出力できませんでした。	生体認証・セキュアロックスクリーンの解除を誤った場合は、再度電子署名を行ってください。 それでも改善されない場合、ヘルプデスクにお問合せください。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（13/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E098	マイナポータルアプリ(jp.go.cas.mpa)のバージョンが古い ため使用できません。Google Play ストアよりアプリを 更新してください。	マイナポータルアプリを最新のバージョンに アップデートしてください。
E099	マイナポータルアプリでエラーが発生した、 マイナンバーカードが正しくセットされてい ない、あるいは申告書データが不正なため 出力できませんでした。詳しくは利用者マニ ュアルを確認してください。	マイナンバーカードを正しくセットし再実 行してください。それでも改善されない場 合、ご利用している環境（OS、OSのバ ージョン）、及び操作内容をお控えのう え、ヘルプデスクにお問合せください。
E100	パスワードがロックされているため出力 できませんでした。	電子証明書パスワードのロック解除を行 ってください。
E102	マイナポータルアプリでエラーが発生した、 マイナンバーカードが正しくセットされてい ない、あるいは申告書データが不正なため 出力できませんでした。詳しくは利用者マニ ュアルを確認してください。	マイナンバーカードを正しくセットし再実 行してください。それでも改善されない場 合、ご利用している環境（OS、OSのバ ージョン）、及び操作内容をお控えのう え、ヘルプデスクにお問合せください。
E103	以下の控除申告書の電子データは、スマ ートフォン用の電子証明書で電子署名され ているためインポートできませんでした。 スマートフォン用の電子証明書で電子署名 されたものは、インポート対象外とな ります。インポートが必要な場合は、マ イナンバーカード用の電子証明書による 電子署名を選択してください。	画面入力により新たに申告書を作成す るか、JPKI 利用者ソフトにより電子署 名した申告書またはパスワードをかけた 申告書のインポートをお願いします。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（14/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E104	年末調整控除申告書作成ソフトウェアが最新バージョンかを確認しようとしたのですが、ご使用の端末の Google Play 開発者サービスが最新ではなかったため確認できませんでした。古いバージョンで申告書を作成された場合、申告書が正しく作成されない可能性があります。アプリストアより Google Play 開発者サービスを更新された後に本アプリを再起動するか、アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認し、更新されていた場合は、必ず最新バージョンに更新してからアプリを使用してください。	Google Play 開発者サービスを更新し、年末調整控除申告書作成ソフトウェアの再起動を行うか、アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認してください。
E105	年末調整控除申告書作成ソフトウェアが最新バージョンかを確認しようとしたのですが、ご使用の端末の Google アカウントが設定されていないため確認できませんでした。古いバージョンで申告書を作成された場合、申告書が正しく作成されない可能性があります。Google アカウントを設定された後に本アプリを再起動するか、アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認し、更新されていた場合は、必ず最新バージョンに更新してからアプリを使用してください。	Google アカウントを設定し、年末調整控除申告書作成ソフトウェアの再起動を行うか、アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認してください。
E106	年末調整控除申告書作成ソフトウェアが最新バージョンかを確認しようとしたのですが、ご使用の端末の Google Play ストアが見つからないため確認できませんでした。古いバージョンで申告書を作成された場合、申告書が正しく作成されない可能性があります。Google Play ストアを無効化している場合は、有効化した後に本アプリを再起動するか、アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認し、更新されていた場合は、必ず最新バージョンに更新してからアプリを使用してください。	Google Play ストアを有効化し、年末調整控除申告書作成ソフトウェアの再起動を行うか、アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認してください。



表4-1 エラー対応表（メッセージ一覧）（15/15）

エラーID	エラーメッセージ	対処方法
E107	年末調整控除申告書作成ソフトウェアが最新バージョンかを確認しようとしたのですが、最新バージョン情報の取得に失敗したため確認できませんでした。古いバージョンで申告書を作成された場合、申告書が正しく作成されない可能性があります。アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認し、更新されていた場合は、必ず最新バージョンに更新してからアプリを使用してください。	アプリストアでバージョン更新がされていないかを確認してください。
E108	居住開始年月日の範囲が 20190101(または 20220101)～20221231 の範囲ではありません。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	発行元に証明書 XML データのご確認をお願いします。
E110	居住開始年月日の範囲が 20230101～20231231 の範囲ではありません。発行元（保険会社等）から再度入手するなどしてから実行してください。	
E111	インポートされた住宅借入金等特別控除証明書、あるいは住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書は、令和6年分年末調整控除申告書作成用ソフトウェアで対応していない種類の証明書です。申し訳ございませんが、対応していない種類の住宅借入金等特別控除については、紙の申告書の作成をお願いいたします。なお、令和6年分年末調整控除申告書作成用ソフトウェアは、住宅借入金等の年末残高等を最大2件まで登録することができます。	本アプリでは対応していない種類の住宅借入金等特別控除証明書です。 紙の申告書の作成をお願いします。



## ご不明な点があったときは

- ・ 国税庁ホームページで調べる

パンフレット（よくある質問等）

[https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho\\_pamph.htm](https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho_pamph.htm)

パンフレット  
（よくある質問等） ページ



- ・ 電話で相談する

年末調整手続の電子化及び年調ソフトヘルプデスク

電話番号	<b>0570-02-4563</b> （ナビダイヤル）	
受付時間	9時00分～17時00分	10月1日～12月28日（毎日） 1月4日～2月28日（月曜日から金曜日（祝日等を除きます））

【その他(参考情報)】

年末調整がよくわかるページ

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

年末調整がよくわかるページ



年末調整手続の電子化に向けた取組について

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>

年末調整手続の電子化に向けた取組について

